

平成18年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成18年9月6日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 8 番 東泉富士夫議員
1. 在宅医療と家族への支援について
 2. 児童クラブ施設の防犯対策について
 3. 市道S168号（金沢西那須野線）の整備について
- 31番 松原 勇議員
1. 地域振興策について
 - (1) ゾーン構想の位置づけについて
 2. 少子化対策について
 - (1) 少子化打開策をどう考える
- 10番 平山啓子議員
1. 道路行政について
 - (1) 一般国道400号那須塩原市東町地先JR宇都宮線に架かる跨線橋について
 - (2) 都市計画道路3・3・1号線太夫塚地先JR宇都宮線に架かる跨線橋について
 2. 福祉行政について
 - (1) 女性にやさしい医療体制について
 3. 公園整備について
 - (1) 下永田地区内の大山公園について
- 20番 水戸 滋議員
1. 教育行政について
 - (1) 社会教育について
 - (2) 学校教育について
 - (3) スポーツ振興について
 2. 安心・安全なまちづくりについて
 - (1) 再編された那須塩原署について
 - (2) 有害ビラ・チラシの撤去について
 3. 市職員の不祥事件について

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（1名）

9番 高久武男君

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	君島寛君	企画情報課長	高藤昭夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	大田原稔君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	田代仁君
農務課長	二ノ宮栄治君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	金沢郁夫君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	田代哲夫君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局 西那須野 支所長	織田哲徳君
農業委員会 事務局長	枝幸夫君		八木源一君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千本木武則	議事課長	石井博
議事調査係長	斉藤兼次	議事調査係	福田博昭
議事調査係	高塩浩幸	議事調査係	佐藤吉将

開議 午前 9時59分

◎開議の宣告

○副議長（木下幸英君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

9番、高久武男君、15番、石川英男君より欠席する旨の届け出があります。

◎議事日程の報告

○副議長（木下幸英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎発言の追加

○副議長（木下幸英君） ここで、昨日の鈴木紀君の一般質問に関し、教育部長から発言があります。教育部長。

○教育部長（君島富夫君） おはようございます。

先日、鈴木議員の一般質問に対して答弁漏れがございましたので、ここで答弁させていただきますと思います。

17年度の決算の中での博物館の備品購入費の問題でございます。その中で、書画骨董費692万8,280円の内訳でございますけれども、歴史資料、美術作品、自然資料と3種を購入してございます。

その中でメインとなりますのは美術作品でございます。520万2,480円を購入してございます。

その内訳は6点、これは地元の方の絵画、あと竹工芸を購入してございます。その中で特に竹工芸でございますけれども、柳下博さんの竹工芸を購入してございますので、今年の9月16日から11月

12日までの企画、特別展を開催する予定で今準備を進めておりますので、ぜひ皆様にもごらんいただければと、このように思っております。

以上でございます。

◎市政一般質問

○副議長（木下幸英君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

◇ 東 泉 富士夫 君

○副議長（木下幸英君） 8番、東泉富士夫君。

〔8番 東泉富士夫君登壇〕

○8番（東泉富士夫君） 皆さん、おはようございます。

議席番号8番、東泉富士夫でございます。

それでは、市政一般質問を行います。早速質問の内容に入ります。

まず最初に、在宅医療と家族への支援について。

医療費の伸びを抑える施策とし、厚生労働省が入院患者を自宅療養などに振り向ける施策の方向に動き出している。今後の財政見通しや少子高齢化の進行を考えれば、ふえ続ける医療費の伸びを少しでも抑える努力は重要であると思うが、在宅医療の実情や患者の家庭環境にも深い配慮が必要であると思います。財政事情だけで患者を自宅療養に向かわせるやり方は、問題があると考えます。

老人保健施設や特別養護老人ホームなどは絶対数が足りない状況にある。また、有料老人ホームも、入所費を払える患者はそう多くないと思います。そうした中で、働き盛りの方が介護に当たる

と、介護、即経済的な負担が重くのしかかってくることも現実であります。核家族化で、家庭の介護力が落ちている現状では、行政として家族への何かしらの支援は重要であると考えます。今後、本市は、在宅医療と家族への支援について、どのような考えを持っているか。

次に、2番目、児童クラブ施設の防犯対策について。

放課後児童クラブを利用する児童が年々ふえる傾向にあり、その役割は大変重要になってきている。背景には、共働き等を初め、近年は児童をねらった凶悪な犯罪が身近に発生していることも理由にあります。これについて保護者から、児童クラブの施設で建物の出入り口が1か所しかないとこが見受けられるが、防犯上に問題はないかとの話が出ている。本市には、現在、公設、民設合わせて21の児童クラブがありますが、入り口が2か所以上ある施設は幾つあるのか。また、出入り口が1か所しかない施設に不審者が侵入した場合、どのような防犯対策を考えているのか。

3点目、市道S168号（金沢西那須野線）の整備について。

国道400号塩那厨房の裏から入って、県道関谷上石上線に通じる市道は砂利道で、極端に道幅が狭くなっているところもあります。以前はそれほど車の往来もありませんでしたが、このところ分譲地内に住宅が徐々にふえつつあります。

また、最近では飲食店もでき、車で通過する人もあります。この地域は、広大な分譲地も多く残っており、本市の発展にも重要な地域であると考えます。地域住民からも、道路の舗装整備の要望も出ております。今後、本市は、この市道整備についてどのような考えを持っているか。

以上、3点ご質問いたします。

○副議長（木下幸英君） 8番、東泉富士夫君の質

問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

8番、東泉富士夫君の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、1番の在宅医療と家族への支援についてお答えをいたします。

国は、今回の医療制度改革の具体的な政策の1つとして、入院から在宅までのひるみのない医療の提供を掲げており、急性期から回復期及び在宅復帰に至る医療計画の関係機関での共有、療養病床の再編、在宅医療の推進を具体的な施策として位置づけております。

急速に進展する少子高齢化の中で、在宅医療の推進により、増大する医療費の抑制を目指すことは、基本的には正しい方向ではないかと考えております。しかし、核家族化による介護力の低下や経済力のない世帯への対応も重要であると思っております。

また、一言に在宅医療の推進といいましても、在宅医療を適切に提供できる機関及びマンパワーはまだまだ不十分ですし、医療と保健及び福祉と介護の関連サービスの連携も十分ではありません。加えて、これら関連サービスの総合的な相談や調整に当たる専門的な職種も確立をされておられません。

したがって、国・県の医療計画に基づく計画的な在宅医療のための基盤整備や人材確保の体制整備が早急に望まれるところですし、また、何より地域の診療所や中小病院の積極的な在宅医療への取り組みを奨励するような支援策が必要だと考えております。

こうした状況の中で、市といたしましては、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画と在宅医療

の整合を図りながら、訪問介護や訪問リハビリ等の具体的な在宅医療の担い手となるサービスの充実を関係機関に働きかけていくとともに、介護サービス事業所や地域包括支援センター等の介護部門と医療の連携による在宅への医療と介護のサービスが一体に行える体制づくり、及び市が有する専門的マンパワーによる家族への支援も含めた関連サービスの総合的な調整相談機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

今後、これらの在宅医療のための基盤整備等の充実策については、県へ要望してまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、市民福祉部長、建設部長より答弁いたさせます。

○副議長（木下幸英君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） それでは、2点目の児童クラブ施設の防犯対策について答弁をいたします。

学童保育の出入りが2か所以上ある施設は、現在15か所であります。

また、出入りが1か所しかない施設に不審者が侵入した場合の防犯対策として、今年度、非常ベルの設置を行った施設もありますが、各施設の状況をよく検証し、対応してまいりたいというふうに考えております。

また、不審者情報があった場合は速やかに通報し、注意を呼びかけておりますが、今後、児童クラブの防犯対策につきましては、保育園の安全計画等を参考に安全点検リスト等を作成し、その対策に万全を期してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） それでは、3点目の市道S168号、金沢西那須野線の整備についてお答

えいたします。

本路線は4mに満たない道路であります。山林の中に住宅と別荘が混在し、近年、道路の利用者がふえつつあります。この道路の舗装化につきましては、昨年11月に地区住民からも要望が出されているところでありますが、道路敷地と個人敷地の境界が、公図上と現状とが合わず境界の調査確認が必要であること、また沿線の土地所有者は、分譲地のため県外等の多くの人が分割所有をしていること等の理由から、現在は敷き砂利などで対応しているところであります。

そのようなことから、現状では、舗装化は難しいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ありがとうございます。

それでは、まず第1点、3点についてご答弁をいただきましたが、ただいまのご答弁で最初のこの第1点目でございますが、おおむね理解をさせていただきましたが、二、三、再質問をさせていただきたいと思っております。

最近の厚生労働省の在宅医療の考え方を、患者、家族、医療の考え方と、在宅と患者、家族の考え方の相違について若干述べさせていただきたいと思っております。

今、この医療費抑制の中で争点になっているのは、病後の療養を目的にした療養病床で、全国に約38万床ある。計画では2012年までに約23万床を転換、廃止する。基本的には、患者は医療の必要などに応じ、介護施設やケアハウス、有料老人ホーム、自宅などに移ることになる。この削減の理由としては、まず医療費の必要性が低い患者が含まれている。また、介護施設などに比べ経費が高くつく。また、多くの患者が自宅療養と自宅での死を望んでいるなどが挙げられておりますが、実

際は、この自治体関係者のお話によると、金がかかり過ぎると、このようなことも言われております。

しかし、反面、患者、家族の考え方はどうかと申しますと、大変異論が出ているわけでございます。家庭の事情で自宅に戻れない。社会的入院の患者が多い。自宅療養には介護費も必要である。総経費が安くなる保証はない。また、実際に医療施設での療養を希望する患者が少なくないなどとも言われております。

療養病床は、社会的入院患者の受け皿として、厚生労働省の指導で整備されてきてまいりましたが、削減するなら受け皿を用意すべきであると、このようにも言われております。現状は受け皿が足りない、老人保健施設や特別養護老人ホーム、ケアハウスなど絶対数が足りない。ふえている有料老人ホームも、入所費を払える患者はそう多くないと思うと、このようなことが言われております。

この点についてはどのような認識をお持ちか、まずお伺いをしたいと思います。

○副議長（木下幸英君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） ただいまの療養ベッドを含めた、介護保険の関係の施設も含めてですけれども、絶対数が少ないということは、これは私の見解としてもそういうふうには思っております。一概に今のパーセントがいいかどうかということとはちょっと何とも申し上げられませんが、絶対数からいうと、少し足りないのかなというふうには思っております。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） 了解しました。

さらに、そこでこの件については、また厚生労働省は、日常生活では在宅介護サービスが利用で

きると説明するが、制度上、限度があると、このようにも言われております。限度があり、終日利用できるわけではない。限度を超えれば、超過分は全額が利用者負担となる。家族の協力と応分の負担がなければ、患者が安心して自宅療養することはかなり難しい、そういうことになる、このようにも言われています。

そこで、今、先ほど市の方針として考え方を伺ったわけですが、この少子高齢化と核家族で、現在、家庭の介護力が落ちているわけでございます。その家族に負担を強いるのであれば、診療所への配分のように、介護を担う家族にも税制優遇や介護保険料の引き下げなどの支援を考えるべきではないか、このようにも言われておりますが、実際、相当のお金がいずれにしても、あらゆる施設、また病院等に入院されても相当お金がかかっているわけですけれども、しかし実際在宅介護になってきますと、その支援というのはほとんど、それなりの介護支援はございますが、極端に少なくなるわけですね。

それについては、相当、今後、在宅介護が進んだ場合には、その辺は非常に相当支援をいただかないと、家族にとっても本人にとっても大変だなと、このように思っているわけですが、ただいまのこの介護を担う家族にも税制優遇や介護保険料の引き下げの支援を考えるべきだと、このように言われているんですけれども、この点についてはどのような認識をされているかお伺いします。

○副議長（木下幸英君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 在宅医療と、在宅介護の話も出ていましたので、考え方はそんなに変わらないのかなというふうに思います。

在宅医療の場合には、今、介護保険が始まって7年目を迎えているわけですけれども、そういった中で在宅介護をする場合に、24時間介護をする

ような、介護の場合にはそういったサービスも実際のところ出ております。在宅医療の場合には、これは当然、医療機関がそういう考えを持っていないと、また医師の問題等もありますので、なかなか今、栃木県では24時間体制で在宅医療をやっているということにはまだなっておりません。

在宅医療も含めて、在宅介護も含めて、ただいま税制面、それから家族への関係ありましたけれども、本人に対しての減免とかそういったものは若干ありますけれども、家族に対してのものまでは、今の制度の中ではできておりませんので、今後、国等でどういうふうな考えを示すかわかりませんが、市で単独でというわけには多分いかないと思います。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） わかりました。ありがとうございます。

いずれにしても、この在宅医療、在宅介護、この支援については、やはり財源的なことが大きな課題になってまいりますので、なかなか本市独自の考えでどうこうするという事は非常に難しいのかなと、このようにも思っております。また、承知もしておりますが、しかし、現時点で最大限、本市として何ができるのかということも、まだまだ何かそれなりにあるのかなと、このようにも思っておりますので、今後さらに研究、努力をしていただくことを強く要望しておきたいと思っております。

次に、児童クラブ施設の防犯対策について、先ほどご答弁をいただきました。おおむね理解をさせていただきましたが、大事なことは、この児童保護者の方々に不安を与えないようにということは大変、私は大事なことであり、このように思っております。

また、もう一つは、事件、事故というものは一

般的には突然起こってくるもので、なかなか予測がつかない、これが現実であると思います。しかし、一朝事が起きた場合は、やはり被害、損害というか、そういうものを最小限に食い止めていくということが極めて重要であると、このように思っておりますが、先ほども市の防犯対策としていろいろ、非常ベルですか、安全計画について万全を、非常ベルも設置をされた。また、今後、安全計画についても万全を期していきたいと、このようにご答弁があったわけですが、私は特にこの防犯対策については、これで心配がないということはないと思います。

そういった意味で、犯罪者というのは、常に我々の考えが及ばない、そのようなところで問題を起こすわけでありまして。そのようなことを予測に入れながら、日ごろの心構えについても万全を期していく。また、訓練も私は大変重要ではないかなと、こう思うんですが、1点ちょっとご提案なんです、やはりいろいろなことが職員の方々にもお話というか関係者、されていると思うんですが、できましたら、今、いつ何どき、何が起ってもおかしくない、そのぐらい非常に大変な今、時代でございます。そういったあれでは、大勢の方が児童クラブのこの施設の中にいるわけでございます。そういった意味では、できましたら、防犯、例えば不審者が入ってきた場合、どのような対応、頭で考えても実際来た場合には、防災訓練ではなくてもなかなかうまくいかないものだと思います。ですから、大きな事件、事故に発展してしまうんだと思うんですね。そういったあれでは、ぜひ、できましたら、この防犯者、侵入した場合のために、そういった訓練をやはりしてはどうかなと、このように思うんですけれども、その点はどうか。

○副議長（木下幸英君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） ただいまのご質問でありますけれども、現場の指導員等ともその辺の協議をしまして、余り児童に不安感を与えるというのちょっと考え物だと思いますので、その辺を考慮しまして、現場に合わせた形で対応を図っていききたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ありがとうございます。よろしく願いをしたいと思います。

次に、市道S168号、金沢西那須野線の整備について。この点についても先ほどご答弁をいただきましたのでおおむね理解をさせていただきましたが、二、三、ご質問をさせていただきたいと思えます。

現在、この車社会において、そこに住む地域住民にとっては、道路の整備、舗装というのは非常に大事なことであり、このように思っているわけであります。

また、特に昭和30年代に分譲された道路は、道幅が狭く、私道が多く残っているわけですね。この車社会の現在においては、大変不便を来している、これが現状であると思えます。

そのような状況から、せめてその分譲地の周辺を通っているこの市道につきましては、公道ですね、公道においては一日も早い舗装化を地域の皆さんは望んでいるわけでございます。

そこで、いつも道路整備について壁に当たることは、私もずっと以前から見たり聞いたりして感じることは、地権者の問題ではないかと思えます。この道路の拡幅、また歩道の整備等があるわけですが、たとえ一人でもそこに反対者がいれば、非常にここは危険な道路であると、どうしても必要な整備、拡幅、また歩道が必要であると、こう言っても、やっぱり同意がとれないと、何年もしく

は何十年も、そのまま現状でいってしまうのも中には見られるわけなんです。

しかし、地域住民からしたら、それは何とも非常に納得しがたい、私はそういう思いもあると思えます。その辺について、今後このままでこれしようがないと、同意してもらえないと、地権者が反対というか了解をもらえないからもうしようがないんだというのであれば、非常に市民にとっては何とも腑に落ちないというか理解しがたいものがあると思うんですが、その辺についてはどのような認識というかお考えを持っているか伺いをしたいと思えます。

○副議長（木下幸英君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） ただいまのご質問ですが、現状あそこの市道の部分の道路台帳の幅員を申し上げますと、県道関谷上石上線の幅員につきましては、1.8m程度のもとの赤道ですね。それから、あと中央部分につきましては1.5mほどで、それから国道400号沿いにつきましては3.6mぐらいの部分しか、公道上、今の市の部分がないというような状況でございます。

それ以外につきましては、現状では6mから4mは、私道も含めるとあるような形にはなっておりますが、そのほとんどが私道という状況にありますので、私どもとしても、そういった私道が分筆されていない、議員ご指摘のとおり現状にありますので、今後そういった部分の市道への取り組み、そういったことをまず最初に、寄附していただくとか、先ほどお話ししましたように分筆とか、そういったものにつきまして指導していきたいというふうにまず考えております。

その後、状況によりまして、どうしても得られないとかそういうものがありました場合には、また個別に相談して、伺って、舗装化できる方向にはなるべくは持っていきたいというふうには考え

ておりますけれども、今の段階では、先ほど申し上げましたように市道への組み入れ、手続について地元のほうと相談していきたいというふうに考えております。

○副議長（木下幸英君） 8番、東泉富士夫君。

○8番（東泉富士夫君） ただいまのご答弁で理解をさせていただきました。

大変道幅が広いところもあれば狭いところもあります。極端に、かなり差があるということでございます。

ただ、私が現場を見たところでは、手前のほうがかなり広い部分もあるのかなと、このように思っています。そういったあれでは、一遍に全部拡幅をしてというのが非常に難しいことであれば、せめてこの分譲地が一番多いこの手前ぐらいは、できるだけ地域住民の要望でございますので、舗装化ということを何らかの形で進めていただければなど、このように思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

同じような話になってしまいますが、なかなかいろいろな那須塩原市、広大な地域であります。そういった道路はたくさんあるのかなと、私そのように考えて、または見ておりますが、私どもも同じですが、地域住民また行政が一体となって、特に昭和30年代の私道が入っている道路というのは、非常に今後、那須塩原市にとっても非常に魅力というか発展の可能性を秘めているわけですが、しかし、そういったことが、市道、公道が整備されない、さらに私道が整備されなくなってくると、そのまま室の持ちぐされとか、それですとこれから長くいつてしまう、そういった可能性もあるのではないかと思うんですね。

そういったあれでは、私これ、ひとつ個人的な提案とか考えなんですけど、これよく普通一般、民間の会社、営業マンの話なんですけど、やはり営

業マンというのは、意外と何か物を売るにしても、最初はなかなか1回、2回行っても、全くこっちに乗ってくれないという場面というのは多々、ほとんど、よく断られたときから営業は始まるんだと、このようなお話もよく聞いたことありますが、私は、可能であればもう一步、やはり人間社会ですから、いろいろな1回、2回行ってもなかなか相手から返事ももらえないと、もうどうしようもないと。しかし、やっぱり本当に誠心誠意こちらから1回、2回、3回と足を運ぶたびに、私は、人の心というのは一定していませんから、必ず一步前進とか、何か接点を結んでいただけないかなとといったふうに、今までも一生懸命そのようにされてきたとは思いますが、今後、そういった地域というのはこの那須塩原市たくさんございます。また、道路があつて、部分的に舗装がなされないところもあります。そういった部分を、大変その道路を利用している方も不便を来しているわけですね。そういったところはぜひ忍耐強く、本当に心と心、本当に誠心誠意、何回も何回も当たって行ったら、やはり一気に開けなくても、一步一步必ず私はいい方向に開いていけるんじゃないかなと、このように個人的に考えている点もございまして、よろしくこの点をお願いしたいと思います。

いずれにしても、この車社会にとりましては、道路の整備、または歩道の整備等々、地域住民にとって大変大事なことであることは間違いありません。今後、できる限り、さらなる研究、努力を切にお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（木下幸英君） 以上で、8番、東泉富士夫君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 松原 勇 君

○副議長（木下幸英君） 次に、31番、松原勇君。

〔31番 松原 勇君登壇〕

○31番（松原 勇君） おはようございます。31番、松原勇であります。

きょうは、朝からめでたい報道がございまして、紀子様の男子ご誕生という大変明るい話題の朝となりました。

きょうは、通告書に従いまして一般質問を2問ほどやらせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、地域振興策について。

ゾーン構想の位置づけについてということで申し上げます。

市域の面積が592.82km²と広範囲となり、河川、山間、平野の田園地帯と風光明媚な自然環境と、古代人の生活をした遺跡のある地区、明治の開拓、戦後の開拓地など、歴史的背景や時代の変遷が明らかであります。旧村には、昔、神仏、神や仏に願い事を託した神社、仏閣、石仏や地蔵様があり、宗教的な政が盛んであったことがうかがわれます。こうした生活の様子が時代の進化とともに忘れ去られようとしている貴重な遺産が随所に所見されるところであります。

生活文化の進化は、生活様式のみならず人の心をも大きく変化をもたらしてまいりました。今日、田舎あるいはふるさとという面影も薄らぎ、文明の進化は、情報化時代の中にあっては、ややもすれば、祖先、先人に対する感謝の心をも、恩恵の念も遠ざかってしまうのではないかと危惧するところでもございます。先人がはぐくんできた郷土、生活の知恵で生み出した数々の様式、用具類、また水に恵まれない地域に苦勞して引き込んだ用水、さらには幕末に、日本最後の内戦ともなった

戊辰戦争の足跡もこの地に明確にしるされているが、これも遠い昔の物語として風化してしまうのではないかとと思われるところであります。

明治の元勳等による開拓、戦後の開拓により大きく変貌してきたこの市域をしっかりとゾーンの位置づけをして、先人から引き継いだ貴重な遺産の継続と新時代の基盤確立のためにゾーン形成をすべきと考え、次の点についてお伺いをするものであります。

1つに、市域の歴史、産業、文化などの遺産継承と認識の高揚は、今日的な重要課題と考えます。新市の土地利用計画及び総合計画の中において、地域の特徴を生かすゾーンの設定や施策のキーポイントとしてどのようなハード・ソフト事業を想定しているのかについてお伺いをいたします。

2点目に、貴重な歴史と伝統ある地域、明治期の開拓と戦後の開拓などにより今日のすばらしい田園風景と自然景観を創出してきたが、これら産業、観光の振興策を伺います。

3番目に、自然と潤いのある町をはぐくむために、地域の特徴を生かした産業、文化、教育、環境、生活、自然を生かした諸般のゾーンを位置づけして、歴史をたたえとともに将来の地域振興の基盤を確立してはと思いますが、いかがでしょうか。

次に、福祉行政について伺います。

少子化打開策をどう考えるか。

戦後、急激な人口増加の時代となった第1次ベビーブームの子供たち、これが今日言われている団塊の世代の人たちであります。当時から産児制限という思想が流行し、子供の数が2人から3人の家族構成となり、高度経済成長期と並行して、子供の教育は高学歴社会へと進展したのであります。

貧困の時代から飽食の時代となり、苦勞も努力

も忘れた若者はフリーターとなる者が多いとか、これは豊かな社会に特有の現象のようであります。高学歴を持ちながら定職にもつかず、結婚もせず、家庭も持たない若者がふえる社会現象は、社会的に、国家的に前途多難な予感を痛感するものであります。

本市においても、ご多分に漏れず、出生率は低下しているものと思います。これらの解決は、個人あるいは夫婦の意思と認識の問題であることはもとよりであります。自治体においても、可能な限り施策の中で支援、助言の手を差し伸べ、市独自の善処策をと思い、次の点についてお伺いをいたします。

1つとして、平成16年、17年度に結婚したカップルの数と出生児は何人でしたのかお伺いをいたします。

2つ目に、かつては、青年団や4Hクラブなど若者の組織が活発に活動していたが、現状について伺います。

3点目に、結婚相談員の組織活動が行われていたが、その経過と現況について伺います。

4点目、生涯学習の一環として、若者の集う機会、あるいは青年男女の触れ合いなどの場の提供、また若者のグループづくりに支援の手を差し伸べてはと思いますが、どうでしょうか。

5つ目に、未婚者には結婚を勧め、既婚者には子供を産み育てやすい環境の提供など、市独自の善処策を模索し、少子化対策を講じてはと思いますが、いかがでございましょうか。

以上の点についてお伺いをいたします。

○副議長（木下幸英君） 31番、松原勇君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 31番、松原勇議員の市政一

般質問にお答えをいたします。

1番の地域振興策について、私のほうから答弁をいたします。土地利用のあり方と地域の振興についてのご質問でございますので、相互に関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

本市では、現在、総合計画や土地利用計画など、まちづくりの指針となる計画の策定を進めているところでありまして、総合計画の基本構想案では、「一人ひとりの個性と地域の特性が輝くまちづくり」を基本理念に掲げ、地域の資源を有効に活用したまちづくりを展開していくこととしております。

また、土地利用のあり方につきましても、現況や地理的条件、産業構造などの特性を踏まえ、市域を市街地エリア、フロンティアエリア、農業集落エリア、山間観光エリアに区分し、それぞれの土地利用の基本方向を示しております。

さらに、具体的作業を進めるに当たりましては、地域の特性に応じたゾーニングとゾーンごとの土地利用の方向性を明示いたしまして、保全と活用のバランスがとれた土地利用を図ることとしていくところであります。

日光国立公園にも指定されております素晴らしい自然環境や豊富な温泉、酪農や水稲などが盛んに行われている那須野原ならではの田園風景、また悠久の歴史とそこで培われました生活文化など、本市はさまざまな地域資源に恵まれておりますので、これらを有効に活用しながら地域に根ざした産業の振興策を展開してまいりたいと考えております。

また、先人から受け継がれたこれらの貴重な地域資源につきましても、本市固有の、そして市民共有の財産として、次の世代に引き継いでまいりたいと考えております。

なお、想定される事業とのお話であります、

これにつきましては、現在、基本計画を策定中でありますので、これらを取りまとめ次第、議員の皆様にもお示ししたいと考えております。

このほかにつきましては、企画部長、教育部長、農業委員会事務局長より答弁いたさせます。

○副議長（木下幸英君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） それでは、私から、2の少子化対策についての中の(1)の少子化打開策の中で、平成16年から17年度に結婚したカップルの数と出生児は何人であったかというご質問にお答えをいたします。

平成16年度は、受理をいたしました婚姻の数が1,375件ございました。平成17年度におきましては1,304件という数字でございます。また、出生児につきましては、平成16年度1,103人、17年度におきましては1,119人という数字でございます。

続きまして、5番目の未婚者には結婚を勧め、既婚者には子供を産み育てやすい環境の提供などについてお答えをいたします。

結婚、出産の現状はゆゆしき事態というのは、私どものほうといたしましても同じ認識ではございます。さきの6月定例会で眞壁議員のご質問にお答えをいたしましたように、結婚、出産は、基本的には個々人の意思によるものと理解をしているところでございます。直接これらにかかわる施策については、現在のところ考えておりません。

しかしながら、できるだけ安心して結婚ができ、そして子供を産み育てられる環境の整備は重要な課題であると考えておりますので、今後とも次世代育成支援対策行動計画に沿って、出産や育児、さらには医療などに関する施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（木下幸英君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、私のほうから2番と4番についてお答えをさせていただきます

す。

まず、青年団や4Hクラブの現状でございますが、従来、各地で青年団活動が盛んに行われておりました、若者の育成や地域づくりに貢献してきた面がございます。しかし、就業人口の変化などの影響、価値観の多様化などにより、現在は青年団としての組織はございません。

また、従来の農業後継者育成のための組織として活動しておりました4Hクラブは、現在、那須塩原市では那須塩原市青少年クラブ協議会となり、農業後継者約30名の男性会員が所属し、各種交流活動を中心に行われております。主な活動は、祭りへの参加、スキー教室、ボウリング大会、他地区との交流会など、会員の親睦、交流活動が行われているところでございます。

続きまして、生涯学習の一環としての支援についてお答えを申し上げます。

生涯学習の一環として各種講座、イベント、集会活動を行っておりますが、公民館等においては、若者を受講対象に限定した講座、事業は特に現在行っておりません。しかし、勤労青少年ホームにおきましては、各種講座、教室等の活動を実施しているところでございます。

今後は、成人教育の中で若者を対象にした青年教育を重視した学習機会、場、情報の提供の必要性を感じておきまして、若者の社会参加、グループづくりは、市及び地域の活性化につながるものであります。そのためには、若者同士の交流、出会いの場づくりを工夫しながら、なお一層、若者を対象にした学級、講座、グループ活動等の機会の提供や若者のニーズに合った内容の充実を図るとともに、団体、グループの支援ができるよう検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（枝 幸夫君） 私のほうは、結婚相談員の組織活動の経過と現況についてお答えをしたいと思います。

農業後継者の結婚相談員の組織活動につきましては、旧黒磯市においては、相談員24名と農業委員29名が活動し、平成15年と16年には1件ずつの実績がありました。旧西那須野町につきましては、相談員10名と農業委員2名が活動し、実績は15年に1件、16年はありませんでした。旧塩原町につきましては、20名の相談員が活動をしておりまして、2年間の実績はありませんでした。

現在、農業後継者の配偶者確保は、農業委員の日常活動の一環として相談業務等を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（木下幸英君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 1番目のゾーン構想の位置づけということで、ただいまの答弁によりまして、新市にふさわしい方向づけを目下検討中という答弁をいただきました。

私は、こういう歴史とか伝統とか、こういったものは大切にしながら新しい時代を創造していくというのが今日的役割というふうな認識の中で常々考えておりまして、いわゆる古きを温めて新しきを知るという理念の中でこの新市をつくっていくことが最も賢明なのではないかなと、そういう思いをしているわけでありまして。

今回、このゾーン構想というテーマを申し上げましたのは、市域が非常に広がった。広がったただけに、それぞれの地域の中での特色なり、あるいはその歴史というものがあつたわけでありまして、最も人口密度の高くなつてゐる地域、あるいは昔から住んでゐるいわゆる旧村というものの密度の差というものは非常に大きくなつてきてゐるのではないか。こういうことで、やはりまちづく

り構想の中でも、できるだけ市域全体に日の当たるような行政の施策、あるいはまたその手段というものを考えることによって、市全体が均衡ある発展が図れる。その基本となるのは、やはりゾーンを形成して、それぞれの地域の特色なり、あるいは歴史、伝統、文化の重み、その当時をしのびながら、このまちづくりに貢献してきた先人への感謝の気持ちというものも含めて考えることが最も肝要なのではないかなと、そういうことで、先ほどもこのゾーン構想も答弁の中で出てきておりますし、地域についても配慮するということでもございますが、そうした市域全体を網羅したゾーン構想というものについては、どういう中身でこのゾーン構想を形成されていく予定でおられるのか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（木下幸英君） 企画部長。

○企画部長（君島 寛君） 先ほど市長答弁の中でお話が出てきたかと思つたけれども、現在、国土利用計画、国土利用、それから那須塩原市土地利用計画、それと、これを具体的な具現化をしてまいります土地利用調整基本計画、この2つの大きな計画の策定に着手をしたところでございます。

具体的なゾーニングということになりますと、土地利用調整基本計画の中でゾーニングを行つていきたいというふうな考えているところでございます。

先ほどもちよつとお話し申し上げましたが、那須塩原市の自然環境、あるいは地理的条件、産業構造などを的確に踏まえた総合的な、かつ計画的な土地利用を図るために、この2つの計画を推進してまいりたいと、計画を策定してまいりたいというふうな考えておるところでございます。

まだ具体的な項目的なもの、あるいはゾーニングについては確定しておりませんので、そういったものが決まり次第、また議員の皆様方にもお示

しができる形になるであろうというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（木下幸英君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 市の広報の最後のところに「ちょっと発見」というのがありまして、非常に市域の中の文化や産業や歴史を知る大きな資料なり、我々にとっては、なるほどなというのがたくさんあって参考になっているんでありますが、そのうちの1つ、これは去年の10月でございましたが、板室湯本道標というのが出ておりました。これを見ますと、当時の人たちが東北地方からの、あるいは京の都への往来のときに、こうした道しるべというのは大変参考になって、今でいう案内板であります。役立ったのではないかな。こういうものがどうしても今忘れられてしまう、あるいはまた単純な路傍の石に化してしまっているんじゃないか。こういうことも、この市域の中の歴史を訪ねたり、あるいはまた昔はどうであったのかということも含めて、これは一つの生きた教材として、こういったものが大事なことなんじゃないかな。

これは一区の公民館のところにあったんですが、こういう道しるべが何本か片隅にあったのを目にしたことがあるんでありますが、今は非常に不用のものになってしまったんですが、当時、手甲、脚絆にわらじばきで旅人が通ったときには貴重な道しるべであったわけでありますから、こういったものもやはり大事に保存、あるいは継承していく、そして昔を知ろうとすることからすれば、生きた教材としても非常に大切なものになっていくんじゃないかと思いますが、教育的な見地から、教育長のこういったものに対する所感ですか、お伺いできればと思うんですが。

○副議長（木下幸英君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 郷土を理解する教育は従来も進めております。

そして、郷土に残されたそうした文化遺産、議員が今述べられた道標について、市の文化指定を受けている道標もございますね、何か所かありまして、これらは、文化財保護審議会が毎年、現地調査をして、文化財としての価値あるものについてはそれをリストに載せて、市の文化指定物として適切かどうかという審査をして、文化遺産として保存していくと、あるいは教育に活用していく。そのほかに、今議員が言われている古きよき時代といいたいまいしょうか、古い時代の面影を残す文化物ですね、そういうものについて、これはやっぱり地域全体で考えていかないとそういうものが保存されないんじゃないかと思うんで、今後、文化財保護審議会等にもそうした意見を述べて、市域としての保存とか、それから子供たちへの教育に役立てられるか検討してまいりたいと、こう思っております。

○副議長（木下幸英君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○副議長（木下幸英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） 目下、土地利用計画、あるいは総合計画の策定中ということでございますので、ぜひともこの市域全体が恩恵が受けられるような、あるいは光を当てて古きよき時代をまた再現できるような、そういうような施策が出てくることを期待して、この問題については終わらせ

ていただきます。

次に、少子化の点でございますが、16年も17年も1,300台のカップルが誕生したということでございまして、出生児も1,100人ずつが出生しているということでございまして、総体的に言えば大変いい傾向なんだろうと思います。

青年団と4Hの話題につきましては、我々も通ってきた過程でございまして、当時は青年団活動というのは非常に魅力があったり、地域に貢献したり、若者同士の連携を密にしながら励まし合ったりということでの貴重な団体であった。そういう中での出会いがあり、触れ合いがあり、カップルの誕生とか、そういったものもあったわけですが、現況においては青少年協議会があるのみという状況でありますから、こういう若い人たちが集まれるような機会というのは非常に大事なことで、学校関係での友人関係とまた異にいたしまして、広域での触れ合いや出会いの場所というものは、若者にとっても大変大切だと思いますね。

そういう意味で、生涯学習の一環としてということで話題を提起させていただいておるわけですが、今、公民館活動にしても、かなり活発に公民館活動、サークル活動が行われておりますが、ほとんどが青壮年というか、あるいは高齢者のサークルでございまして、若い人の集う機会というのがなかなか見当たらない。やはりどこかで行政が手を差し伸べ、アイデアを出しながら、若い人の集まれるような講座、あるいは余り形式にとらわれない集う場所、こういうものが必要なんだろうと思っておりますし、そのきっかけをつくるのは、やはり生涯学習の一環としてそのきっかけづくりをしてあげることが、若者が集まれる、あるいはその集まった中でお互いの連携が密にできて、1つの組織というんですか、グループが誕

生するというところもあるんだろうと思いますが、そういう意味で、それぞれの公民館活動の中に若者の集う講座、あるいは市民の会、そういったものがつukれないものかどうか、もう一度この辺、努力目標も含めてお考えを聞きたいと思いません。

○副議長（木下幸英君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 今、議員ご指摘のとおり、なかなかそういう機会がないということは認知をしているところでございます。

いずれにしても、今後そういう場は必要だというふうに認識をしておりますし、青少年ホームについては若い人、年齢的にいえば30歳未満の方の集まりでございませけれども、そういうところとの今後、協働してのいい方法等々を検討させていただいて、また公民館においてもぜひそういう場の提供ができればというふうに考えておりますので、今後、十分検討させていただきたいと、このように思っております。

○副議長（木下幸英君） 31番、松原勇君。

○31番（松原 勇君） まず、少子化の解決策の1つとしては、まず結婚をして、子供を産み育てられるような環境づくりということが大事であります。その結婚をするきっかけ、出会いの場、こういうものに恵まれるか恵まれないかということも大きく左右されるころだと思っておりますが、一番は若者のニーズ、そういったものもしっかりと行政サイドの中で、特に関係する生涯学習課ですか、その辺で高校を卒業した若者等の、今、何を求めるのか、あるいはまたどういったものならば若者が集まってくるのか、そうしたニーズのアンケート等をやって、1つのきっかけづくりをしてはと思うんですが、この点についてはいかがでございましょうか。

○副議長（木下幸英君） 教育部長。

○**教育部長（君島富夫君）** 議員提案のとおり、今後それも含めて検討させていただきたいと思えます。

○**副議長（木下幸英君）** 31番、松原勇君。

○**31番（松原 勇君）** 那須塩原市も11万5,000余の人口になりまして、ますます人口は増加の傾向にありますから、町の勢いですか、市勢のほうは、間違いなく今後とも発展していく市域であるということを我々は自信を持っておるわけでありませう。

ぜひとも若い者のそうした芽生え、誕生、そして地域に貢献できる若者が今後とも育っていくことを特に期待を申し上げながら、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○**副議長（木下幸英君）** 以上で、31番、松原勇君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ **平 山 啓 子 君**

○**副議長（木下幸英君）** 次に、10番、平山啓子君。

〔10番 平山啓子君登壇〕

○**10番（平山啓子君）** おはようございます。

41年ぶりの皇室においての男子誕生ということで、きょうはこのニュースで一日盛り上がると思えますけれども、心よりお喜び申し上げます。

市政懇談会も無事終了いたしまして、参加人数は各会場、平均十五、六人と少し寂しい状態でしたが、参加されたお一人お一人から、環境問題、教育問題、福祉問題と活発な意見、要望が出され、地域の発展と市民の幸せを願い、真剣に取り組む姿が伝わってまいりました。

地域を歩きますと、たくさんの方が寄せられます。その中から、3項目質問をさせていただきま

す。

1、道路行政について。

一般国道400号、那須塩原市東町地先JR宇都宮線にかかる跨線橋についてお伺いいたします。

この跨線橋は、大田原土木事務所が管理する一般国道400号ですが、当該道路施設は那須塩原市の行政区に属しており、地域沿道住民が危険や不便を来していることから、また強い要望もあり、看過することはできないものと考え、質問させていただきます。

そこで、①防護さくの高さ不足の解消についてお伺いします。

②自転車専用道路の不連続性の解消について伺います。

③歩行者用階段の急勾配の解消についてお伺いいたします。

(2)都市計画道路3・3・1号線太夫塚地先のJR宇都宮線にかかる跨線橋について伺います。

①当該跨線橋に前段と同様な構造物を現在築造しておりますが、前段の①防護さく、②自転車専用道路、③歩行者用階段等について、十分な設計施工協議はなされましたか。市当局の意見、地域沿道住民の声などは、十分に反映されていますでしょうか。また、高齢者や社会的弱者に配慮した通行の安全が確保されているかどうか伺います。

②JR宇都宮線にかかる跨線橋と3・3・1号線のそれらとの比較検討はなされたかお伺いいたします。

2、福祉行政について。

(1)女性に優しい医療体制についてお伺いいたします。

近年、働く女性の増加や高齢化などを背景に、女性が直面する病気や健康上のトラブルが多様化しております。そうした中で、女性特有の心身の

悩みは女性の医師に相談したいという女性たちの切実な声にこたえようと、女性医師による女性専門外来を開設する働きが各地で広がっております。病気には、男女差が大きく、同じ病気でも治療法も薬の量も違います。そこで、①女性医師による女性専門外来設置に向け、本市の取り組みをお伺いいたします。

②妊娠初期は、胎児の発育にとって大切な時期ですが、周囲の無理解に苦しみ、苦痛を訴える声が多いことから、妊産婦に優しい環境づくりのために、厚生労働省の健やか親子21推進検討委員会がデザインを公募し、1,600を超える作品の中から選定いたしました。全国共通のマークが作成されました。マークは、ハート型で、優しさをあらわすといった工夫がされ、ピンク色で親しみやすいデザインです。そこで、②妊産婦へ配慮したマタニティマークを活用したマタニティバッジを作成してはどうかお伺いいたします。

3、公園整備について。

(1)下永田地内の大山公園について伺います。

自然環境あふれる緑の景観に恵まれた那須野原。四季折々に姿を変え、人々に喜びと活力を与えてくれる緑のオアシスとも言える公園が、本市にはたくさんあります。その中の下永田地内、大山公園についてお伺いいたします。

①大山参道のみみじ並木は、那須塩原市の指定文化財であり、天然記念物として、地域住民を初め訪れる観光客を魅了しているところです。しかし、一方では、沿道の民家の屋根まで伸び切った枝、また沿道に覆いかぶさった枝、老木による倒木の心配など、近隣の方は不安を募らせております。そこで、もみじの生育を助け、住民とのバランスを考慮したもみじの剪定が必要と思われるが、お伺いいたします。

②大人の背の高さまであり、垣根になっている

サザンカは、園道から中が見えにくく、また通気性も悪く、中学生、高校生のたまり場にもなっております。小学校の通学路でもあり、とても危険と思われまます。サザンカの高さを、子供の目線を考慮し、安全を考え、思い切って低くしてはみてはどうでしょうか。

③園道が分譲化され、トラックなどによる道路の損傷、また陥没の早期整備の実施についてお伺いいたします。

以上、3項目お伺いいたします。

○副議長（木下幸英君） 10番、平山啓子君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 10番、平山啓子議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、1番の道路行政についてお答えをいたします。

まず、(1)の1から3までが関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

一般国道400号につきましては、県施工として昭和43年に事業着手し、昭和48年に開通した道路であります。道路や跨線橋等については、当時の技術的水準に基づき施工いたしました。その後の交通や社会情勢、環境等の変化、技術の進歩により、設置基準の改定が行われました。改定基準は、改定日以降設置されるものに適用されるため、既設のものにつきましては、設置基準の改定でさまざまな意見や要望等がありますが、現時点で解消できるものにつきましては県に要望してまいります。

次に、(2)の①から②についても、関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

都市計画道路3・3・1号線、太夫塚地先JR宇都宮線にかかる跨線橋につきましては、地元住

民との説明会や地元関係者等による意見、要望を反映させるとともに、高齢者や社会的弱者に配慮した構造基準により施工していると伺っております。

一般国道400号に架かる跨線橋との比較検討につきましては、道路行政を取り巻く情勢や関連する技術が変化していることから、現時点での各種技術基準、技術指針に基づき施工していると聞いております。

このほかにつきましては、市民福祉部長、建設部長に答弁させていただきます。

○副議長（木下幸英君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） それでは、女性に優しい医療体制について、2点ほどありましたので、ご答弁申し上げます。

まず初めに、女性専門外来についてでありますけれども、近年、内科や外科、婦人科といった従来の診療科には分類されず、女性医師による女性の心と体を総合的に診察する新しい診療科として、女性専門外来という言葉を目にする機会が多くなっております。

女性専門外来は、数少ない女性医師や女性スタッフを多数確保しなければならず、1人の患者に時間をかけて診療するため採算に合わないとの声も聞かれるものの、開設する医療機関は全国的にふえてきておまして、県内でも公的病院や民間の診療所を含め6つの医療機関で実施をしております。

設置に向けての取り組みということにはなりません、市としまして、市民の問い合わせ等に対し、これらの女性専門外来医療機関の情報提供に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、マタニティマークの関係ですけれども、この活用につきましては、見た目ではわかりにく

い妊娠初期の妊婦の方から、満員電車で押される、それから近くでたばこを吸われるなどの苦痛を訴える声が多いことから、首都圏の鉄道会社がマタニティマークのキーホルダーの無料配布を実施していることは聞いております。本市におきましては、現在、母子手帳交付窓口に同マークのポスターを掲示しているとともに、市広報において、妊産婦への思いやりのマタニティマークのPRに努めておるところであります。

マタニティバッジについてであります、日常、自家用自動車の利用が多い地域性もありますので、また民間企業等で独自に作成し、マタニティ関係の冊子、その他の購入時に無料添付をしているバッジもあることから、今後これらの利用状況を観察してまいりたいと思っておりますので、市独自のバッジ作成は考えておりません。

以上であります。

○副議長（木下幸英君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 3番の公園整備についてお答えいたします。

まず(1)についてお答えします。

このもみじは、大山元帥墓所の参道に植えられた歴史的にも価値のあるもみじ並木であることから、平成3年に市の天然記念物の指定を受けており、市民や観光客にも親しまれている並木であります。

しかし、枝が隣接住宅の屋根に当たるなどし、住民より剪定の要望がありましたので、剪定の適期であります落葉後に実施することとなっております。

(2)についてお答えします。

現在、このサザンカにつきましては、視線を遮るような状況にはないというふうに考えております。今後とも、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

(3)の件に関してでございますが、ご指摘の箇所は、宅地開発による工事の埋め戻しの箇所が住宅建設等の車両通行により沈下したもので、修繕するように業者に指示を出しております。

以上でございます。

○副議長（木下幸英君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） まずは、道路行政についてから再質問させていただきます。

先ほど答弁がありましたように、昭和48年にこの一般国道400号の跨線橋は開通されて、私も若いころは子供をおぶって、後ろに乗せて、一気に登ったんですけれども、今は息切れして、とてもだめな状態ですけれども、やはりここは防護さくというか、とても低くて、自転車専用道路となっておりますが、現況の高さは70cm前後しかないんですね。自転車に乗った場合には、擁壁が、高くなりますので、大変危険な感じを受けます。また、風が強いときなども、何かあおられて落ちるんじゃないかというような方も、近隣の住民の方からそういう声が届かれています。

これだけの高い高架道ですと、高架道路上の事故はもちろんのこと、転落したことによる二次被害、二次災害の損傷のほうがむしろ大きいと预见されます。

ちなみに、平成10年11月に、各都道府県知事から、後の通達では、歩行者等の転落防止を目的として設置するさくの路面からさく上の上端までの高さは、原則として、標準として110cmを標準とするという通達が出ておりますね。これで、当時の設計はあれですけれども、今まで、48年開通ですから、約30年以上たった現在に、これらの危険性なんかを考えて、県に要望とか見直しなどのそういうようなことはできなかったのでしょうか。

○副議長（木下幸英君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 今回の要望の件に関し

ましては、去る8月9日付で市民の方より同様の内容の要望書が市のほうに出ておりました、これにつきましてはすべて市長の添書を添えまして、8月28日に県の大田原土木事務所のほうに要望書として提出しております。

そういったことで、市のほうといたしましても、設置基準の改定等でさまざまな意見や要望等があるということ踏まえまして、県に要望している状況でございます。

○副議長（木下幸英君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 確かにここは市のあれですけれども、県の管轄なんで、市の権限がないとは思いますが、やはり今回の福岡での悲惨な事故があったのはもう皆さん記憶に新しいと思います。この福岡での追突で、飲酒運転による惨事の死亡事故がありましたよね。このときも、まさか想定していなかったような事故がありました。そこで、これは、原因としては、やはり同じ歩道だけでも防護さくの強化が足りないということで、新聞に大々的に載りましたけれども、やはり県のほうに通達の高さを確保していただくことをぜひ要望していただきたいと思います。

また、2点目の自転車の専用道路の不連続性の解消なんですけれども、やはりこれも先ほど答弁にありましたように、県のほうにご要望はされていると思いますけれども、この現場を見ればすぐおわかりのように、自転車専用道路がしり切れ状態になっているために自転車、バイクが自動車に幅寄せをされて、事故が非常に多いと聞いております。また、右折、左折レーンをつくったためにそのしわ寄せが来たものと考えられますが、非常に危険でございます。

また、ちなみに道路構造令で、その自転車道に関してのあれでは、自転車道の幅員は2m以上とする。ただし、地形の状況、その他の特別な理

由により、やむを得ない場合においては、1.5mまで縮小することができると規定されています。ここも非常に危険であります。今は車社会とはいえ、まだまだ自転車に乗っている方もいますけれども、本当に自転車1台がそこを通るので精いっぱいですけれども、毎日私もその箇所を通りますけれども、登り、下りとも、本当にバイク、自転車が危険な目にさらされながら通っている状態なのです。こここのところもぜひ県のほうに強い要望をお願いしたいと思います。

また、急勾配の歩行者用の階段の解消なんですけれども、ここもやはり20度の勾配があるんですね。それで、50数段の階段を登らなければ、JRの宇都宮線を渡れない状況です。私もこの間登ったんですけれども、ちょっと怖いんで半分でやめちゃったんですけれども、とても高齢の方には無理な話であります。利用している人、余り本当に見かけたことはありません。まさにとってつけたような階段なんです。よく観察して見ていると、大体の方は、危険を承知で自転車専用道路を通行している。また、遠回りしてその目的地に行っているという状態です。したがって、自転車専用道路がしり切れ状態の箇所で、事故が起きるのは当然ですね。

道づくりはまちづくりと言われておりますが、まさにJR宇都宮の跨線橋を境にいろいろな大型店が林立して、私たちも我が町の中心市街地を形成しております。その跨線橋による利便性とか恩恵を私たちは、市民は受けたことは言うまでもありませんが、また一方では、急勾配の歩行者用の階段、自転車専用道路のために、車でしか目的地に行けないという不便を来していることも事実でございます。

跨線橋が築造された当時は、当時の技術基準で施工されたものであり、それを今とやかく言うつ

もりはございません。しかし、一方では、やはり平成11年に建設省のほうから歩道における段差及び勾配等に関する基準を定めた通達が出されております。高齢化社会を考えると、ほうつてはられないことではないでしょうか。

やはり、先ほども県に強く要望されてと答弁がありましたように、高齢者や社会的弱者が安心して利用しやすい構造の歩道の整備が必要かと思われれます。ぜひとも県に強い要望をお願いいたします。

では、(2)の同じく3・3・1号、太夫塚地先の今の跨線橋なんですけれども、これは前段のJR宇都宮線の防護さく、自転車専用道路、歩行者用の階段などとの比較というのはどのようになっているか、ちょっと教えてください。

○副議長(木下幸英君) 建設部長。

○建設部長(向井明君) 一般国道400号バイパスにかかります跨線橋の部分でございますけれども、これにつきましては新基準に基づきまして実施されておりますので、例えば階段の勾配でございますけれども、こういったものにつきましては、旧基準でいきますと50%、要するに2mいきますと1mのような構造でございますけれども、新基準になりますと、要するに2mいって50cmの、要するに25%勾配、そういったような基準になっております。

それからあと、歩行者用道路部分につきましては、新基準によりまして、自転車道を含めまして4.5mという幅員になっております、両側ですね。

そういったことを考えますと、現在のJR宇都宮線にかかっている跨線橋に比べますと、新しい基準ですべて実施していくというような状況でございます。

○副議長(木下幸英君) 10番、平山啓子君。

○10番(平山啓子君) やはり今現在の増設され

ている太夫塚地内の跨線橋は、最新の技術をもってすることですから当然あれですけども、これとJR宇都宮線のほうの東地先のほうと比較検討したならば、現在共有している一般国道の跨線橋がいかに危険で、利用しづらい道路施設であることがわかつて思います。

この要望は、先ほども8月9日に一市民の方から出されているということはおっしゃいましたけれども、これは一市民の問題ではなくて、市全体の問題で、またまちづくりの問題として取り組むべきではないかと思われまふ。県の管理のもとに、早急に対応すべきであると思ひます。やはり時期的には、今が一番最適だと思われまふので、県に強い要望をよろしくお願ひいたします。

では、2の福祉行政について移ります。

女性専門外来の質問は、旧西那須野町のときもやはり女性の方の要望が多いため質問させていただきまふたが、再度ここでまた、那須塩原市として11万5,000人、半分は女性ですので、また再質問を取り上げてみまふた。

多くのデータは、男性を基準にしております。女性の体は、一生を通じてホルモンの影響を大きく受け、大きな変化を繰り返し、女性特有の産婦人科的な疾患以外の病気にも男女差があることがわかつてきたために、性差を考慮した医療が必要であると1990年代からアメリカを中心に広がってまいりました。我が国においても、全国、現在100か所以上の医療機関に設置されてまいりました。

また、ある女性が病院に行つて、男性医師に診察していただいたところ、更年期障害なんて存在しないとわかれて、病院はもう行くの嫌だ、病院は女性にとって垣根が高く、体調が悪くなつてもつい我慢してしまうということが多ひです。また、それに携わつてひる女性医師は、50歳前後の更年

期障害の患者も多いけれども、20歳前後の若い女性からの問い合わせも多いと驚いてひる状態です。

この女性専門外来は、女性医師がアドバイザーやコンサルタントという意味合いも兼ねて、早期に相談、早期に受診、早期発見のためにも、女性のための専門の窓口です。

先ほどご答弁の中で、女性医師の不足、スタッフの確保で、情報提供ぐらいしかできないというふうなご答弁がありましたけれども、女性医師が少ない現状ではありますけれども、多くの女性のニーズにこたえられるように、那須塩原市には市民病院はありませんけれども、市民病院を兼ね備えた女性に優しい医療体制の整備に、近隣の病院に開設に向けての強い要望を働きかけてみてはどうでしょうか。お伺ひいたします。

○副議長（木下幸英君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） ただいまの質問ですけれども、考え方としては理解はできますけれども、強く要望とかそういったものが果たして医療機関にできるのかなというふうにお思ひしております。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 女性医師が現在もちろん少ないです。ある病院では、女性医師がいない場合には、ベテランの看護師さんによる対応で、安心して相談できるというような事例もござひます。11万5,000人の本市の半分は女性です。女性を大切にすることとは、子供を大事にするということ、子供を大事にするということ、地域が発展することではないでしょうか。設置に向けて、前向きに取り組んでほしいことを要望ひたしまして、次のマタニティバッジに移りますね。

これが、今年の3月にマタニティマークができて、これをいち早く実用化した自治体を二、

三ご紹介いたします。

一番初めに取り組んだのが香川県の高松市、これはバッジを作成して、母子手帳と一緒に、洋服やバッグにつけることによって周りの人にPRをするということですね。埼玉県ではキーホルダー。あとワッペン、バッジ、ストラップ、マタニティカードとか、いろいろな取り組みが各自治体で実用化になっております。

それで、またこれを使った妊婦さんは、一番つらいのはおなかが目立たないつわりの時期で、本当に周りに気づいてもらえなくて、本当に満員電車の中ではおなかを押されるなど、とてもつらい思いをしたと。少しでもこのマークをPRしてもらい、例えば電車、バスの優先席のシールがございますね、そのシールの横にマークを張るなどと、多くの人に知ってもらえたらうれしいというような声がございます。

本市は、先ほどポスターとか広報でPRと、周りの利用状況を見てというふうにございましたけれども、マタニティカードというのも長野県でこれは発行しているんですね。これは本当にお金もかからないと思うんですけども、おなかが大きくなって、駐車場に困る、そういうときに障害者用の駐車スペースを妊産婦も利用しやすいようにフロントガラスに表示して、本当に優先でとめてくださいというふうに優しい働きかけもありますけれども、本市においてもマタニティカードなんかはつくれないでしょうかね。

○副議長（木下幸英君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 今、マタニティカードの質問ですけども、どういったものかちょっと私自身、存じ上げておりませんので、そういったものは今後研究をして、導入できるかも含めて研究をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 先ほど、マタニティバッジとかストラップを身につけることによって、周りの人たちにさりげなく妊娠をアピールすることができます。生まれてくる子供を社会全体の責任で支援していくべきではないでしょうか。この妊婦バッジによって思いやりの心をはぐくめる社会にすることが大事であり、子供優先社会を目指す観点からも、妊婦バッジの普及、啓発、また本市独自のマタニティマークの活用を期待いたします。

では、3番の公園整備に移ります。

天然記念物と指定されているもみじ、先ほどいろいろな答弁があり、剪定する予定だと言われていますので、ぜひ景観、また住民の方々には本当に新緑の季節、紅葉の季節でそういう恩恵を受けております。傍ら、蚊とか落ち葉のあれにも悩まされているというのも現実でありますけれども、やはりこのところ周りの環境を考えながら、住民とのバランスをとりながら、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

2番のサザンカなんですけれども、このままでやっていくというようなご答弁だったんですけども、ここら辺が、私も何回も通っているんですけども、前は、植えたときはきっとここに間隔があったんだと思うんですけども、それが年数たつうちに密集してしまっていて、だあっと垣根状態になっているんですね。ですから、通気性も悪くて、もみじのほうにもやはり悪い影響を与えたいと思います。

また、地域の皆さんが言っているんですけども、中学生、高校生がこれからはもっと多くなるということで、やはり犬の散歩のおばあちゃんなんかも言っていましたけれども、目を覆うような光景で、要するに見えないんですよ、中が全然ね。

だから、とてもあれは危ない。また、小学生もそこを通るので、本当に教育上よくないから、何とか半分ぐらいの高さに切ってもらえないかなというようなご要望が強く出ております。

やはりこれからの季節、また、あとは慰霊塔、道路を隔てた大山公園の慰霊塔の裏のあたりも、このごろはちょっと間引きはされていますけれども、まだまだあそこもちょっと密集していて、やはり教育上よくないような、そういうような目を覆いたくなるような、そういうあれを近隣の方が見て見ぬふりしているんだ、やたらに注意なんてすると命が取られちゃうなんていうような話も冗談でも言うんですけども、やはりそういうところを考慮して、もみじとのバランスを考えながら、ぜひまたあれでしたらば、きれいに整備はされていますけれども、一度現場を確認していただいて、ちょっとこれでは危ないなというふうに踏み切って、思い切って半分ぐらいに切っていただきたいことを要望いたします。

それと3番目の、今ご答弁がありましたけれども、なぜかあそこが分譲地ができてしまって、トラックなどの高い車なんかなども、もみじなんかかなり傷めつけられているということで、早期のまた陥没による早期整備に今もう向かっているということでありましたけれども、やはりいろいろな周り、住民の負担を考えながら、緑とのハーモニー、安心・安全な公園例をつくり、みんなから親しまれる地域に持って行っていただきたいことを要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（木下幸英君） 以上で、10番、平山啓子君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 零時59分

○副議長（木下幸英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 水 戸 滋 君

○副議長（木下幸英君） 次に、20番、水戸滋君。

〔20番 水戸 滋君登壇〕

○20番（水戸 滋君） 議席20番、水戸滋です。

一般質問2日目、最後の登壇となりました。

冒頭ではありますけれども、午前8時28分に秋篠宮家に第3子が誕生なされました。国民の一人として、心からお喜びとお祝いを申し上げます。親王殿下ということですので、皇室では皇位継承にも男系が守られると。私自身、ほっとしているところであります。

また、こういう記念すべき日に登壇をして、一般質問ができる。これも一つの喜びであります。

それでは、一般質問に入っていきます。

私は、今回、教育行政を初め、3項目についてお尋ねをいたします。

1番は、教育行政についてであります。(1)の社会教育については、昨日の金子議員と重複をいたしますが、地域に根ざした文化活動事業の中から、次の点についてお伺いをいたします。

本市の教育要覧の中でも、文化環境の整備の充実や文化活動の推進といった重要施策のもとに、芸術文化を鑑賞する機会や発表する機会の充実を唱えているところであります。

そこで、次の3点についてお尋ねをするわけですが、①は児童生徒音楽演劇鑑賞教室の取

り組みについての内容について。これは、いわゆる市民オペラであります。

平成9年に黒磯市市制30周年記念事業として取り組みがなされ、平成11年初演から現在に至っているものであります。このオペラの内容をどの程度、発表された内容ですね、理解をされているのか、それをどのようにとらえているのかお伺いをするものです。特に、鑑賞対象となる生徒が、中学2年生ともなっているようですが、その理解度というものがあるのかお尋ねをしたいと思います。その上演の内容についてもあわせてお伺いをしたいと思います。

②は、創作劇「那須野の大地」であります。

公演に当たっては、今月17日、この会期中に公演が行われるわけでありまして、西那須野町開拓120周年記念事業として、3年をかけて制作をして、平成12年の初演となって現在に至っております。2回の公演で1,300名もの方々に入場していただくと。そうした公演の回数、今、2回公演となっているわけでありましてけれども、この回数、あるいは入場者の区分というものがあるのかお伺いをします。

なぜこのような質問をするかと申しますと、実は、去る4月15日、これは西那須野開墾記念祭に多くの児童が、教職、校長を初め児童の方々が参加をされた。その中で、やはり開墾記念祭に参加をして、開墾記念祭がよかったと、あるいは今までのこの開墾の歴史とか意味がわかったという意見が聞かれました。その意見の中、校長先生もぜひこうしたイベントのこういう内容も取り組みになされている那須野の大地という演劇がある、ここで見せてあげたいという言葉が私の耳にも入ってきました。そういうことを踏まえて、今回の回数あるいは内容について、見る側の、選ぶという

か、そういうものに対して教育委員会ともどのような認識のもとに今回組まれたのか、お伺いをいたします。

③は市単独の少年少女合唱団の創設についての考えはありますか。これは、提言、提案的な質問になるかもしれません。

現在、那須野が原ハーモニーホールの合唱育成講座として、那須塩原市と大田原市から36名の受講生で構成をされているわけでありましてけれども、それが那須野が原少年少女合唱団として呼ばれて活動されている。できれば、昨年合併をして、市域11万4,000という、この大きな自治体であります。これを機に、ぜひ少年少女合唱団の立ち上げができないものかお伺いをするものであります。

(2)は、学校教育についてであります。

①は学校経営の充実に向けた取り組みの中から、学校評議員制の活用、成果、課題についてお伺いをするものであります。

平成15年度から取り組みがなされ、現在、各校でこの評議員制で、メンバーの入れかえはありますけれども、来ていると思います。現状で結構ですから、その実態というものをお聞かせ願いたいと思います。

②は学力・体力の向上に向けた取り組みの中から、部活動のあり方や指導方法、現状で結構ですからお聞かせ願いたいというものであります。

学校体育には、授業体育、先日も中学校で体育祭がありました。また、小学校も春に体育祭を、運動会といいますか、行われておりますが、これは授業体育の一環であると私は認識をしているわけでありましてけれども、それと部活動による体育というものが分けられるかと思いますが、特に小学校について、こうしたものについてお伺いをしたい。

③は、小学校の交流大会、親善大会の開催につ

いて。

これも先ほど申し上げた合唱団と同様に、提言的な問題でありますけれども、質問するわけであります。お聞かせ願いたい。

交流大会といいますと、やはり練習試合とか少年団の大会等もこれは置きかえられますけれども、いわゆる親善大会は授業の一環としてこの大会を持ってこられないかということで、お伺いをするものであります。

この項、最後の質問は、(3)番はスポーツ振興についてということです。

那須地区学校体育連盟主催の各種の大会へ、本市の支援あるいは取り組みの状況、現状で結構ですからお伺いをしたい。

また、この学校体育連盟、那須地区、3市町にまたがっているわけでありまして、その地区の各市町行政の実態がわかればお聞かせを願いたいと、こう思います。中体の大会といいますと、春季大会、あるいは夏の総体ですね。それから、これから行われる新人大会、小学校では小学校大会ということでありまして、ひとつその辺のところも含めてお伺いをしたい。

次に、大きな項目の2として、安心・安全なまちづくりについてということでありまして。

平成18年度の市政運営方針で、市長は、基本姿勢は4点ほど述べられておりました。そして、安全で安心して快適に暮らせるまちづくり、これに全力で取り組む所存であると言われたわけでございます。市民と行政が一丸となって住みよい町をつくと、これが理想であります。災害や治安維持はやはり消防や警察という力が不可欠であります。

昨年6月に、警察署の再編計画案が県警本部から打ち出されたわけでありまして。今年4月の新生那須塩原署再編実施に向けて、私ども会派で昨年

の9月あるいは今年の3月に、警察署の問題について何点かお聞きをいたしました。なかなか、県警が持っている情報でありますので、明快な答弁が返ってこなかったというか、予測しかこなかったという面がございます。今回は、(1)です、再編された那須塩原署でありますので、そのものを聞きたいということで、再編して4か月、那須塩原署の業務、機能、課題をどのようにとらえているか、市長のご所見をお伺いしたいと思います。また、署と連絡、連携団体との連携状況についてもあわせてお伺いをしたいと思います。

次に、(2)有害ビラ・チラシの撤去についてという、有害という言葉が適切かといいますと、これは警察署でいうと法定外のビラとかいろいろ呼び方があるので、私はこの有害というものは、やはりこのビラによっていろいろな事件、事故などが起きているという、環境的にも余りよくないということから、わざわざ有害ビラとして今回この項目の題にしたわけでありまして。いわゆるサラ金やデリヘルについてのものであります。

今回は、特にデリヘルビラに関してお伺いをしたいと思います。なかなか減少しない有害ビラ・チラシの現状を踏まえて、本市の取り組みや地域の活動の状況についてお伺いするものであります。

最後に、3として、市職員の不祥事件についてお伺いをいたします。

今回、この質問を提出してから、全国各地で市や県職員の飲酒運転による事件、あるいは死亡事故等が報道されております。警視庁が、福岡県の、これ8月25日の事故直後に、全国都道府県警に異例の緊急通達を出しております。飲酒運転抑止策の強化を打ち出しているわけでありまして。

また、9月4日付の下野新聞の1面に、県内の14市の飲酒運転した職員に対する処分基準が調査結果で報じられておりました。飲酒運転に対する

やはり関心のあらわれであると、私はとらえております。

さて、本題に入りますけれども、去る7月11日に起きた飲酒による不祥事件については、8月17日の議会全員協議会で説明を受けております。その中で何点かお伺いをしたいと思います。

①は、事件発生から8月1日の処分決定の流れを詳細に伺いたいと思います。

中でも、説明の中で、翌日、東保育園で開催された保護者説明会があったわけでありますけれども、その中の内容を、どのように保護者に説明なされたのか。また、この保護者が、保護者だとは思うんでありますけれども、署に嘆願書が出ているということもお聞きしましたので、どのようなものが出ているのか、おわかりでしたらお聞かせを願いたいと、こう思います。

それから、また処分決定については、他市県の処分事例を参考にしてとありますけれども、差し支えなければお聞かせを願いたいと。どの辺のところを参考にして今回の処分がなされたのかということで、お聞きをしたいと思います。

②は、議会への報告についてということで、当然17日に報告を受けたものでありますけれども、こうした事故の報告については、全員協議会の中では市長あいさつも、議題にのらない、報告という形でなされたわけでございます。これは我々議会と議長を含めて議運の中で、これはすり合わせの中でやるべきものでありますけれども、執行部の考えとして、こういう報告の仕方というものはどのようにしてこうなったのか、お聞かせを願いたいと。

また、この報告についてで、関連的な質問になるかもしれませんが、この件に関して、8月26日付でこの処分について各紙でこの報道がなされております。議会報告の内容と少し内容が違う面が

見受けられました。その真相はどういうものですかということ、改めてまたここで確認をしたいと思っております。

③番は、今後の職員の管理、指導についてということで、これはそのものであります。前回ですと、2回ほど施設長を初め、職員の管理ということで指導はしてこられたと思うんでありますけれども、その辺について、今後はどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

飲酒運転については、やはり徹底的に指導というものは、きょうの新聞でもありますように、議員も同じように必要な部分であると、あるいは足利市の問題も、きょうの新聞ですけれども、載っております。そういうことを踏まえてお伺いするわけでありますので、よろしく願います。

以上3項目、12点についてお伺いをいたします。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 20番、水戸滋議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、1番の(1)の社会教育についてお答えをいたします。

児童生徒音楽演劇鑑賞教室の取り組みについてお答えをいたします。

児童生徒音楽演劇鑑賞教室は、市民劇団によるオペラの鑑賞教室として、平成11年度に旧黒磯市の市制30周年記念事業で立ち上げ、今年で8回目の公演となります。合併前は小学校6年生を対象に実施をしておりましたが、合併後は中学2年生を対象に実施をいたしております。

公演の内容は、レパトリーが数本あり、見る側の立場にも立った、毎年、趣向を凝らした内容で演じていただいております。今年度は、19年1

月21日日曜日の一般公演と22日月曜日の中学2年生を対象とした公演の2日間で実施を予定しており、内容は洋物で、「メリー・ウィドウ」を公演いたします。

今後も引き続き支援を行っていきたいと思っております。

創作劇「那須野の大地」の公演についてのご質問にお答えをいたします。

こちらも市民劇団「劇団なすの」による創作劇として、旧西那須野町の開拓120周年記念事業で立ち上げた事業で、平成12年の初演から今回で7回目の公演となります。今回の公演では、一般公演として9月17日日曜に三島ホールで、昼・夜の2回公演を予定いたしております。

今後とも引き続き支援をしまいたいと考えております。

次に、市単独の少年少女合唱団の創設についてお答えをいたします。

旧西那須野地区には、ロータリークラブの手によって創設された西那須野少年少女合唱団がありましたが、平成16年4月より、那須野が原ハーモニーホールの合唱団育成講座の一つとして、那須野が原少年少女合唱団と改名し、活動の拠点をハーモニーホールに移し、再出発をいたしております。

また、黒磯地区にも、黒磯公民館を活動の拠点とした黒磯少年少女合唱団があります。各種のイベントや地域の行事等に参加し、独自の特色を生かした活動を展開しております。

今後も団体への支援は引き続き行っていきたいと考えております。

市独自の創設については、今後研究してまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、助役、教育長、教育部長、生活環境部長、建設部長に答弁をいたさせ

ます。

○副議長（木下幸英君） 助役。

○助役（坪山和郎君） それでは、私から、市の職員の不祥事件ということで3点ほどお尋ねがございましたので、その点について答弁をさせていただきます。

まず、事件発生から8月1日の処分決定までの流れでございますが、7月11日火曜日、午前0時20分ころ、東保育園に勤務する保育士が、栃木県立那須清峰高等学校のワンダーフォーゲル部の部室に侵入したところ、警備会社のガードマンに建造物侵入の現行犯で逮捕され、身柄を警察に引き渡され、取り調べのため10日間の拘留の後、7月21日金曜日に罰金10万円の略式命令となり、釈放されました。

7月24日月曜日には本人の事情聴取を行い、動機などについて聴取をしたところでございますが、事件直前まで同じ保育園の臨時保育士2人を含む3人で飲酒をし、その後、それぞれ車を運転したことも判明いたしました。これを受けまして、処分について審議をするため、7月25日と27日に開催された懲戒審議会の答申に基づき処分内容を決し、8月1日付で処分したという経過になっております。

この件につきまして、保護者会の説明の内容と嘆願書の件のご質問がありました。

7月12日水曜日、午後7時から、東保育園臨時保育者会を開催いたしました。市側から渡部部長、大田原所長、松本課長、片桐課長、枝園長、小松主任保育士と出席をいたしまして、警察発表の事実を報告をさせていただいたところと、謝罪をさせていただいたところでございます。その結果では、多くの父兄の方々からは寛大な処分をとるという意見もございました。

それと、嘆願書でございますが、それに呼応す

るような形で、正確には何名かは覚えておりませんが、嘆願書が出ております。同様に、処分の軽減をお願いしたいというような内容の嘆願書でございました。

それと、この処分に関しまして、ほかの処分ということでございますが、これにつきましては他市の処分例が公表されているわけではございませんで、我がほうで他市に聞き取りをした結果でございますので、逐一その事案につきましては詳しくは公表を控えさせていただきますが、まず酒気帯び物損事故、これはみんな県内の例でございます、減給6か月、酒気帯び物損事故、減給6か月、酒気帯び物損事故、減給6か月、酒気帯び運転、これも検問ですね、減給3月、酒気帯び運転、減給5月、以上のような事例を参考にいたしました。

それと、県のほうで最近あった事例がございまして、これは酒気帯びで、検問でつかまったということで、これにつきましては停職1か月、このような事例を参考に、酒気帯びについては参考にさせていただきました。

それと、荒田保育士の件でございますが、これにつきましては、いずれも公表されておられませんで、似たような、同様の事例はございませんけれども、建造物侵入ということがございまして、建造物侵入については停職3か月、住居侵入が減給6か月、これ県内の例でございます、建造物侵入が減給6か月、窃盗で4か月と、こんな事例がございました。これらをもとに処分を、懲戒審議会を開いて決定をさせていただいたと、このような経過でございます。

次に、議会への報告でございますが、事件発生翌日の7月12日水曜日でございますが、議会事務局を通じまして議長に事件の概要を報告いたしました、処分決定後の8月17日木曜日には、議員全

員協議会で事件の概要及び処分内容について報告をしたところでございます。

先ほど、この全員協議会と記者発表の内容のそごというのがございますが、基本的には全員協議会で発表した内容と全く同じものを記者発表でさせていただいております。これと違う点につきましては、記者会見の後、取材という形がありますので、その中で取材に応じて、私どものほうで本人の事情聴取の結果、確定した事実をわかる範囲でお知らせをしたということでございます。

今後の職員管理・指導ということでございますが、事件発生翌日の7月12日水曜日と、処分を行った8月1日火曜日に、部長、局長、支所長を招集し、改めて職員の綱紀肅正について厳しく指導し、一日も早い信頼の回復に努めるよう指示をしたところでございます。

今後もこのような不祥事が起こらないよう、職員に対する綱紀の肅正を徹底していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（木下幸英君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 私のほうからは、教育行政の中の学校教育のあり方について、その①、②、③についてご答弁申し上げます。

学校評議員制についてのご質問でございますが、本市では、全小中学校35校に設置され、219名の学校評議員を委嘱しているところでございます。多くの場合、会議を開いて、学校経営等について説明を行い、意見の聴取をしておりますが、単に話し合いだけでなく、授業参観を設定し、授業の様子を見ていただいたり、学校行事で児童生徒の姿を見ていただくなどの学校もございまして、さまざまな立場の学校評議員から見た学校について、率直な印象や感想、疑問点などを話題にして意見交換が行われています。

この制度は、開かれた学校づくりや外部評価としての機能も果たし、学校の活性化につながるものであります。現状においては、若干、学校によって温度差が見られますので、今後、所期のねらいに沿った制度の運用になっているか検討を加え、学校経営の一層の充実に向けて、教育委員会としても学校を支援していきたいと考えております。

次に、部活動のあり方や指導方法についてのご質問にお答えいたします。

まず、小学校についてですが、児童の体力向上のために、放課後におけるスポーツ活動は大切なことであると考えております。年度初めの校長会議においても、平日の放課後における教員による部活動指導を奨励しておりますが、種目ごとにスポーツ少年団として登録している場合も多く、教員と保護者とが連携して指導を行う学校も見られます。

中学校においては、ほとんどの場合、教職員が指導しています。一部、外部指導者として保護者や地域の方が指導に当たる場合がございます。

次に、市内の小学校における親善大会についてであります。まず球技関係ですが、市内小学校親善球技大会として、本年度から市内統一して実施しております。これは、市教育振興会が主催となり、開催種目としては、野球、サッカー、バレーボール、ミニバスケット、ソフトボールの5種目で、それぞれ専門部ごとに企画運営に当たっております。

なお、水泳については、昨年度よりB&G海洋センター水泳大会を市教育委員会が主催して行っております。

また、陸上競技については、昨年度は3地区に分けて行っておりましたが、今年度から黒磯地区と西那須野塩原地区の2地区に分けて、2会場で同時開催することになっております。

いずれの大会も参加する児童の交流と親善を図る機会として役立つものと考えております。

以上でございます。

○副議長（木下幸英君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、教育行政の中の3のスポーツ振興についてお答えをいたします。

那須地区学校体育連盟主催の各種大会への支援、取り組みについて答弁をいたします。

那須地区学校体育連盟に対しまして、負担金審査を経て、83万7,000円の負担金を支出しております。これは、那須塩原市44万4,000円、大田原市28万7,000円、那須町10万6,000円の内訳になってございます。

また、各種大会等の会場提供のほか、運営費として那須塩原市から49万円、大田原市から36万円、那須町から4万7,000円がそれぞれ支援を行っておるところでございます。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 生活環境部長。

○生活環境部長（松下昇君） 私のほうからは、2番の安心・安全なまちづくりの(1)の再編された那須塩原警察署のご質問について、交通安全、防犯関係の視点に立ってお答えをさせていただきます。

まず、交通安全関係におきましては、年4回の那須塩原市交通安全市民総ぐるみ運動はもちろん、交通死亡事故発生時や交通安全確保のための対応について、日常的に警察署と協議・連携しながら事務を進めております。

また、交通安全協会等の関係団体につきましても、交通安全対策協議会の構成団体となっておりますので、市民総ぐるみ運動時の協議を行うとともに、必要に応じて連絡調整を図っております。

次に、防犯関係におきましては、西那須野駅及

び黒磯駅周辺の防犯カメラの管理・運用に関する協定を結ぶなど警察署との協力関係を深めるとともに、情報の交換を行いながら事務を進めておるところでございます。

また、防犯関係団体につきましては、今年度から生活課が那須塩原地区防犯協会の事務局となったことから、地域の防犯等についてさらなる連携が図れるものと期待しておるところでございます。

なお、再編された那須塩原警察署の業務、機能、課題に関しましては、第一義的には警察当局で検証する内容であると考え、冒頭で申し上げましたように、直接市がタッチしております交通安全、防犯の視点からお答えをさせていただきました。

市といたしましては、新生となった那須塩原警察とは今後とも今まで以上に連携を強化いたしまして、市民のために安全・安心なまちづくり構築に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

○副議長（木下幸英君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） それでは、続きまして、有害ビラ・チラシの撤去についてお答えいたします。

張り紙、張り札などの違反広告物の撤去については、良好な景観の形成、風致の維持及び公衆に対する危害の防止のため、毎年、屋外広告美化旬間内に県が一斉パトロールを実施しております。市は、協力機関として警察、NTT、東電等とともに参加しております。

平成17年度の活動実績としましては、2日間で延べ12名の市職員が参加して、張り紙等を73枚、立て看板を8基除却し、県に報告しました。

次に、地域の活動状況についてでございますが、現在、県が認定している市内の違反広告物除却推進団体は5団体ありまして、合計102名の方々に除却活動を行っていただいているところでござい

ます。この推進団体の平成17年度の活動状況としましては、4団体、実際は5団体あるんですが、1団体は18年度認定ということで4団体、8日間、延べ118名の方々に活動していただき、除却した違反広告物は全部で、張り紙が2,477枚、広告旗が1本、立て看板が5基あったと聞いております。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） では、再質問に入りたいと思います。

まず、(1)の社会教育からお伺いいたします。

①の市民オペラ、これは、合併以前は小学校6年生、合併後に中学2年生と、中学2年生は今年を含めて2回目ということでありまして。先ほど壇上でやはりお聞きしましたように、この授業が始まって、中身について、これは教育委員会を主としてどのように押さえていましたか。今回も中学2年生の聞く生徒ですけれども、昨年やっているわけですから、理解度ですね、どの辺でしたかということをお聞きしたいと思います。

特に、2日間に分けていく中で、前日は一般の方ですから、これは一般の方も本当はお聞きしたいんですけども、やはりこの学校で見せるという、低年齢にこのオペラというのはどのくらい理解されているのかな。学校でもオペラを見るためのある程度、予備的な知識ですか、その辺のところは押さえると思うんでありますけれども、そういうところを教育委員会としてどの辺のところまで押さえていますかということをお伺いしたいと思います。

○副議長（木下幸英君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） オペラの鑑賞でございますが、合併前までは小学校6年生にこの主に巻狩オペラ、これを鑑賞させておったわけですが、ちょっとやはり年齢的にそぐわないといいましよう

か、無理があるという点を考慮して、実は当時、監督が解説をしたり説明をしたりということで、非常にわかりやすく演劇鑑賞をさせていたというのが現実でございます。そういう状況もありましたが、鑑賞年齢としては、義務教育では中学校がふさわしいというふうに判断をしまして、合併後からは中学2年生を鑑賞学年と、全市の中学校2年生を対象とした鑑賞教室と、こういうふうになったわけでございます。

よろしいでしょうか。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） やはり小さいうちから情操教育といいますか、ある程度早いうちからこういうものに親しんでいくと、これが大切なことであります。やはり中学生であれば、何とかといいますか、理解を示しているということでもありますけれども、内容的に、以前は巻狩的な地域に根ざした中身であったと。今回は、こういう「メリー・ウィドウ」という、この中身についてはどうでしょうか。中学生にふさわしいといいますか、やはり理解を得られる内容であるのかどうか、ちょっとその辺についてお聞きをしたいと思います。

○副議長（木下幸英君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 実は、私もこの題名からすると、中学生にちょっとふさわしいかどうかというのを疑問持ったわけですが、中学生の席で鑑賞させていただきました。私の鑑賞能力はここで説明できるほどのものではありませんが、中学2年生が鑑賞するオペラとして無理はないと、そういうふうに判断したところでございます。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） そういう結果であれば、ぜひ今回もいい鑑賞ができるように願うところがあります。

では、2番に移るわけでありましてけれども、

「那須野の大地」の件であります。今後とも市長は団体を継続して支援をしていきたいという話でございました。

実は、先ほど登壇の1回目の質問のくだりの部分で、4月14日の開墾記念祭ですね、そういう話がありましたということ、この辺については教育委員会と学校、校長会ですかね、その辺のところ、やりとりといいますか、内容についてはいかがでしたでしょうか。そういう話題というのは出ませんでしたか。

○副議長（木下幸英君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） お答えします。

直接的にそういう話は聞いておりませんが、先ほど議員から話があったように、開墾祭のとき私も行っておりました。その中で、ある先生からそういう話は聞いておりました。

そういうことで、今後検討させていただきたいと思っておりますけれども、現実的な問題として、「那須野の大地」の場合には、三島ホールがメインというか舞台でやっております。そうすると、例えば黒磯の文化会館の大ホールということになりますと、大きさが違うと、こういうことで、物理的な演劇の装置といいますか、そういうもの関係、あるいは会場が大き過ぎるという部分でのタイピンというんですか、マイクを使わなくてはならないと、こういうような物理的な問題がありますので、その辺をクリアできればと、このように考えて、今後研究させていただきたい、このように思っております。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 直接、校長会等では出なかったけれども、部長の話ですと、やはりそういう話は聞こえていると。やはり、この内容が、今回の合併というものに深くかかわる開墾という共通の認識のもとに来たという、演劇祭という、題

名がこういうふうに「那須野の大地」でありますけれども、この内容というものは非常に重要なものだ。国は愛国心なんていう言葉も出ていますが、やはり郷土愛という、これはやはり合併して、小さい子供のうちから、こういう同じ認識といたしますか、歴史があるんだよということを植えることによって、やはり郷土愛というものが、またこの合併が小さい子供の段階から共通の認識が得られるという部分では、内容的には見せてあげたい部分じゃないかと、こう思いますね。

今回、1,300名に2回に公演に分けて見せるわけでありますけれども、確かに会場の都合ということがございます。ただ、配慮されるのは、私らも整理券を希望したわけでありますけれども、見せる方に、観客ですね、ある程度限られてしまうと。そうしますと、やはりなかなか情操教育の一環、こうした歴史というものを子供のうちからというものの、入っていく部分がなかなか育たないんじゃないのかなということが見えてくるわけですね。そうしたことを今回勘案できなかったのかなと、そこですね。

確かに、演じる側は、これはあのスペースがベストだという、会場が一番適切だという判断はございましょうけれども、やはりせつかく11万5,000の大きな自治体になったわけありますから、そういうものを加味して、あるいはトライをしていただくという、これは今後の本当に課題じゃないかなと思いますね。その辺のところについては、やはり整理券を今回2回分の公演にわたって配った中に、そうしたものの考え方というのはどう反映されていましてかということでお聞きしたいと思います。

○副議長（木下幸英君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 議員の意図されるところは、この「那須野の大地」の演劇をもう少し教育

の場で鑑賞の場を広げてはどうかということだろうと思うんですが、整理券につきましては、三島ホールで鑑賞するということが前提に立って、今までの慣例に従って整理券を配布したと、こういうふうにご心得しております。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） やはりいいものは認めているわけありますから、ぜひ検討課題にさせていただきたい。より多くの方々に見ていただく、それによって、また演じる側もぜひトライをして、大きなステージでもこなせるというぐらいのやはり力を、市当局として入れていただきたいと、これを願って、次の項に移るわけあります。

③の、これは提言的なものであります。確かに、那須塩原市、大田原市でハーモニーホールの中で講座としてある。あるいは、黒磯公民館の中で自主的なイベントとして、取り組みとしてなされている。こうしたものがやはりあるわけですが、これも前段じゃないですけども、やはりトライをして、一つのものをつくり上げていくと考えてはいけないかなと。これはあくまでも提言的なものであるものですから、ぜひその辺のところは前向きに検討していただきたいと、こう思います。

それでは、(2)の学校教育に移っていくわけありますけれども、1から3番までで1番は何かというと、やっぱり校長先生の任された学校経営のその判断じゃないかなと私は思うんですね。トップがきちっとそれをこなせば、何とかこれはクリアできるんじゃないかなと。これはさっき申し上げた順番に聞いていくわけあります。

特に、学校評議員制、人数等に、あるいは中身については、今、教育長のほうからお伺いしたわけありますけれども、その中でやはりよくやっているといえますか、かなりこうした評議員制を

生かした学校と、あるいはあくまでも形だけの報告で済まされているという学校と、その辺の実態というものは、教育委員会ではどのようにとらえていますか。

○副議長（木下幸英君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 評議員制度を取り入れて、各学校ごとにこの評議員の評議の結果について逐一報告を受けて、逐一といいたいでしょうか、毎年、全学校からの報告書をいただいております。その報告書を拝見する限りでは、各学校ともこの評議員制度を有効に活用していると、こう思っております。

非常に学校の経営が安定しているというか、子供たちが落ちついて何も問題ないと、そういう学校もありますし、なかなか学校経営がいろいろと困難を伴うという学校もございますので、とにかく開かれた学校にするということが前提にありますので、その指針に沿ってこの評議員制度を生かしていきたいと、こう思っております。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） この制度は、平成12年から各行政の教育委員会の判断によって取り入れても結構ですよということで進められてきた事業でありますけれども、やはり各地域、あるいはいろいろな角度から学校を見ていただくと、あるいは公開していくという面では、より多くの方に、また見識を持った方に、その学校の中身というのを知っていただくのも必要で、それは重要な部分でありますけれども、とかく学校の悪い面というのはなかなか公表されないといえますか、それはやはり学校側としてなかなか公表しづらいという部分で、難しいのかなという部分があるかと思うんですけれども、その辺のところについては、教育委員会は直にそういう目が、情報はとらえていると思うんですが、評議員の中にはどうですか、

そうした意見というものは、本当にこの学校で大丈夫とか、そういうふうなとらえ方で疑問を抱く教員というのはいらっしゃいませんか。

○副議長（木下幸英君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 私としては、評議員の皆さんはかなり厳しく学校を評価していると、こう思っております。

この評議員の制度とは別に、今学校では、内部評価、外部評価という評価制度を取り入れておまして、かなり厳しい評価を外部に公表してございます。そういうことで、教師の指導などについても、あるいは学校経営についても評価項目として掲げて、評価を受けると、そういう状況にありますので、その評価の資料も評議員の皆さんは参考にしながら評議員としての仕事をしていただいていると、こう思っております。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） やはり、そうした教育の流れの中で、当初取り組みがなされたときの現状からすると随分、学校のほうのあり方というものは変わってきたと。当然、公表の義務というものが生まれてきたわけですから、そうした面も評議員の中に十分理解を得ていると、こういう認識をしたいと思います。そういうことで、評議員制は以上にしたいと思います。

次の問題に移るわけでありましてけれども、小学校の指導者がどうしても部活動、あるいはそのほかのスポーツ少年団等にも分かれてしまうという部分で、なかなかその学校に、そうした運動に向いているといえますか、適性とは、これは言葉に語弊があるかもしれませんが、そうした先生がいることによって指導ができて、部活動ができていくという面がございます。

どうしても小学校というのはなかなか運動の苦手な先生も、大体採用されている先生方の多くが

女性の方が見受けられるようになりましたので、なかなか部活のほうに向いていかないという面が幾つかあるのかなと私は思うんでありますけれども、中学生は問題ないと。あくまでも部活動のほうにはどんどん先生がいくということでありますから、そうしますと、部活動が活発になるというのは、やはり校長先生が学校経営の中でこれをどんどん取り組みなさいよという指導をどんどんしてくれれば、下の教職員の方もやはり動けるんじゃないかなと。この辺のところ、今、校長会なり何なりでそうした部活動の指導の方法というのは、話し合われている状況というのはどんなものですか。

○副議長（木下幸英君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 中学校は非常に部活動が盛んでありますが、小学校につきましては、学校の規模によって非常に教員数が少ない学校がございます。児童数も少ないと、チームが編成できないというような状況もございますね。なかなかスポーツは、指導できる先生となかなか困難な先生とございますので、そういう点で小学校の部活動を従来やってきて、それがスポーツ少年団の形に移行して何年か過ぎておるわけですね。そういう中で、いろいろ問題点も出てきておるわけで、多くはスポーツ少年団に、ほとんどのチームはスポーツ少年団に加入しているわけですが、指導は、ほとんどが保護者に依存しているというのが現状でございます。

そういう現状で、市としては、適正な指導が行われるように市版の認定指導者講習会をやって進めてきているわけですが、学校の先生方のスポーツに対する指導という点では、いまいち改善を図っていく必要があると、こう思っております。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 市のほうとしては、やはり外部の指導者の育成とともに、導入という考えの道もとられるという考えでよろしいですか。

あと、実は、先生を採用するのは市でも採用するわけでありましてけれども、部活動がやはりどうしてもなかなか取り組みにくいという小学校の実例がございます。そうすると、中学校にまず新採用をどんどん登用して、部活動というあり方をしっかり徹底教育して小学校に回れと、これも一つの方策かなと。これはあくまでも提案ですけれども、それも一つの方策かなというふうに私は考えるわけですね。小学校の実情というものは、やはり学校規模によって、部活動から移行していく、少年団スポーツに行くという実情がございますので、できれば、この後のスポーツ振興等にもかかわる内容かと思うんですけども、やはりきちっとした先生方の指導というものが欠かせない部分かなと思っております。

それで、やはりスポーツ少年団が学校にあるわけですが、何らかの形で先生もお手伝いできれば、そちらに移行していったこういう部分で、何らかの形でいい方向に生まれるのかなと思っておりますので、その辺のところもスポーツ振興課のほうにかかわる部分だと思いますけれども、その辺との連携もやはりつないでいくべきじゃないかなと私は思っておりますので、この問題は以上にしたいと思います。

それで、この親善大会等については、何とか今年度からとかという、5種目に関して行われてきたということがございます。

なぜ私はこの項を設けたかといいますと、実は、以前に親善大会のあり方ということで、これは小学校でありますけれども、市あるいは町村の中の親善大会という部分が郡の予選会という部分を兼ねているという、予選を経ないで、ダイレクトに

そのスポーツの種目に出られる部分は、予選会というものがなく、すなわち親善大会がなくなっていたという、これは実例がございまして、これ学校の体育主任会で、そんなことで直接郡の大会に出られるのであればもういいじゃないかと。それが校長会に持っていったら、即座に親善大会が魅力になったという、これが合併前ですね、あったわけです。今回、大きな市になっても親善大会という交流ができると、これも授業としての一環としての親善大会としてとらえてよろしいでしょうか。

○副議長（木下幸英君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） そのように考えております。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） そういうことであれば、私の今回の質問した内容は、そういう形で答弁が返ってきたということはいずれの限りでありますので、これも各学校いろいろ差はございますけれども、こうしたあくまでも交流が第一と、同じスポーツをもって、大会をもって交流を深めていくという趣旨で、大いに力を入れてやっていただきたいと、こう思います。

(3)番のスポーツ振興に移るわけでありましてけれども、経費の面では、これ那須広域関係で分担金等が決まって出てくる話であります。これは我がほうの市長が組合長という形で、この負担審議会の会長ということで出されてきておるわけでありましてけれども、法令外の負担金という、俗に言う学体連ですね、学校体育連盟のほうに出ていくと、支給されているというものでございます。

先ほど伺った中に、これ以外に、法令外負担金のほかに本市からは49万という額で支援をされている。先ほど聞いた中では、やはり各種の大会、春季大会から新人大大会とある。答申においては、

どうしても新人大大会においては現物支給、大会に必要なお弁当、あるいはそうしたものが現物で支給されて、換算されてくるのかなと、そうとらえているんですが、それでよろしいでしょうか。

○副議長（木下幸英君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 負担金の場合には、各団体のほうに交付すると、こういう性格でございます。

今、議員おっしゃった分については、市の一般会計に予算を計上されておりますので、当然そういう現物支給という形で現在までやってきています。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 換算額に合わせますと、人口といいますか、生徒児童数の多い会員をたくさん抱える本市が一番負担が大きいのかなと、こうとらえているわけでありましてけれども、実は換算の仕方がいろいろありまして、大田原はもう完全に大田原市教育委員会から現金で、この大会については幾らと、うちの場合は現物支給と。これにはやはり各種目の連盟といいますか、後援する連盟関係がありまして、そうした協力を得て初めて新人大大会が催されるという経緯もございまして、そんなことから換算額ではそうなんでありましてけれども、ただ、ここで一番私がお伺いしたかったのは、実はこの学校体育連盟が予算請求、あるいは各教育委員会へお願いした中、どうも那須塩原市のスポーツ振興課が各市町のほうにどうしても各自治体の枠を絞り込みたいという話が、これは連盟のほうからですね、私、直接お伺いした中で、今後、絞り込みたいようなニュアンスで来ているという話がありましたので、この場をかりて、そういうことがあるのかどうか、まず最初にお伺いしたいと思います。

○副議長（木下幸英君） 教育部長。

○**教育部長（君島富夫君）** ちょっと趣旨がとれなかったんですけども、ただ、この予算の関係につきましては、確かに大田原は補助金で審議会のほか、負担金のほかに、補助金を出してございます。

ということで、那須塩原市としましても、学体連のほうにできれば一本化させていただいて、いわゆる負担金審議会の中で合算した額について審議をいただいて、全部一本で出せればなという話を申し上げている、こういう状況に現在ございます。

○**副議長（木下幸英君）** 20番、水戸滋君。

○**20番（水戸 滋君）** そういう意向ですと、やはり各種の大会は、算出して法定外とともに乗せていきたいという、上乘せしたいという部分でとらえていこうかと思うんですね。

実は、この今申し上げた内容は、各市町村が今までどおりに出していきたいと。大田原にしても、那須町にしても、合併をして、3市町が合併しました。3市町村です、大田原は。西那須野は、西那須、塩原、黒磯で那須塩原ですから、そうしたものを勘案しますと、1つの自治体は1つの枠であるという、どうもとらえ方のニュアンスがそういう意向でどうも動いたような話も私は聞いたものですから、ここで確認をさせていただいた。そういう答弁が出てくれば、やはり連盟としてもこれから各種大会持つていく中である程度目鼻打ちがつけるのかなと、こう思います。

やはりこの連盟、かなり大きな組織でありますので、たしか県内各連盟ございますけれども、小中を一貫として、運動を通じてやっているというのはこの地区、那須地区だけなんですね。これは県中体連もここへ来ますけれども、那須地区はいいねと。やっぱり小中を一貫としてこうした運動を協力のもとにやっていくというのは理想ですね

という話が聞こえてきますので、やはり小学校大会、あるいは中体の大会ですね、ぜひそういう形でこれ一本化をしていると、もう完全な学校一本化で、小中一本でなされている団体でありますので、そういう形で支援をしていただければというのであれば、当事者の連盟のほうですね、安心するのかなと、こう思います。

○**副議長（木下幸英君）** ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

○**副議長（木下幸英君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、水戸滋君。

○**20番（水戸 滋君）** 勝手に座って、水飲みたかったものですから座ってしまいまして、申しわけございませんでした。

それでは、大きな項目の安心・安全のまちづくりということでお聞きをしたいと思います。

まず最初に、3月定例会、あれは9月もそうありますけれども、代表質問の中で、この所管に関しては総務であると当時の総務部長が確認をした中で言っていたのが、今回から生活環境のほうで担当と、この移ったものをまず最初にお聞きしたいと思います。

○**副議長（木下幸英君）** 総務部長。

○**総務部長（田辺 茂君）** お答えをいたします。

今、水戸議員からお話がありましたように、昨年の9月あるいは今年の3月の会派代表質問で、警察署の再編関係について、水戸議員あるいは関谷議員からご質問等がございました。

市の業務の中で、警察署に関する業務というの

は特別明記したのもございませんし、大きな問題として、市行政として警察署の再編については市全体の行政にかかわる問題だということで、窓口の対応は総務部が、当時の総務部長がそういうふうに答えたと思います。その考え方については、現在も変わりございません。

なお、警察業務と関連する、先ほど生活環境部長から申しあげましたように、防犯であるとか交通安全とか、それぞれの部署にかかわることについては、それぞれの部あるいは課が担当するという考え方については変わってはいません。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 4月から那須塩原署になったわけでありまして。そこで、再編がなされて、各いろいろな催しあるいは関連団体が、やはり生活環境がより多くつながる部分だということでもございますけれども、4月というまだこの4か月間で、これは市長部局といいますか、直系で扱うべきものじゃないかなど。まだ再編されて4か月じゃ市の対応も、署というものの全体を、まだ1年は過ぎていませんけれども、見ていく中で、簡単にといいますか部局に任せていいものかと、私はまずそこをちょっとおかしく思うのでありますね。これが完全にきちっとしたものになった中で総務から離れていくのはわかりますけれども、3月の時点で、しっかり私のところで対応します、異動があつて、部長がかわられて今度は別なところだと、そういう問題じゃないと思うんですね。これはしっかり、私は願わくば市長部局の直系でやはり扱っていただきたいと、これはお願いをしておきたい。もう一回考え直す、そのくらいまではお願いをしておきたいと思ひます。

警察署の内容は、先ほど答弁をいただいた中でわかるんでありますが、3月もそうでしたけれど

も、再編される西那須あるいは塩原に関しては、より細やかなといいますか、対応ができるんじゃないか。特に1個隊を西那須のほうにしてやれば、かなり警察業務がよくなるんじゃないかというもくろみでおったわけですが、実際に高柳に1個隊常駐させても、なかなか思うような安心・安全が私は得られないと思うんですが、その辺のところは得られているとお感じですか。

○副議長（木下幸英君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 警察の業務や機能あるいは全体的な課題という面でのご質疑と承りますけれども、3月にもお答えしてありますけれども、警察との協議の中で、警察業務という特殊性もございまして、警察本部のほうからも具体的な細かなまでは明らかにされない部分もございました。こちらからその後についても警察との協議の中で細かな内容をお聞きしても、なかなか回答といいますか、考え方を示されるまでには至っていないのが実情でございます。

警察に言わせれば、やはりホームページで公表している以外のものは、なかなか難しい面もございます。署の旧黒磯警察署の体制からいいますと、大ざっぱに言って、100人体制だったものが那須塩原署になって160人体制になったということを伺っております。単純に60人ふえたわけですから、そういう面では、十分にそれぞれ署管内の安心・安全なまちづくりのためには機能が生かされている、こんなふうに考えております。

以上です。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） 実は、なぜこれだけまだくどく言いますかといいますと、合併前にやはり西那須、塩原というものは大田原署の管内でありましたけれども、犯罪件数とか事故発生件数というのは大田原市より多かったわけですね。大田原

はこれ約五十三、四%の実質で来たわけです。そのために、県警あるいは県にぜひ署を設けてくださいということをお願いをしてきたという、これは実例があります。それを踏まえて、県の県警の再編でありますけれども、やはりそうしたものを勘案しますと、もっと安心・安全でいいのではないかと地元住民の意見というものは、これは尊重しなくちゃならないところでありますね。

どうしても那須塩原署がこれだけ離れてできずと、末端の警察、いろいろな事件、事故等があったときに、処理するのにやはり20分かかってしまうという、これ現状がございまして。当然のことながら、駅前の中で事故処理の書面を発行したりとか、こういう業務が来ております。そうすると、この再編で果たしていいものかなというものはやっぱり疑問視されますね。というのは、やはり位置的なものがございまして。これはもう警察建てたてもう30年近くなるわけですから、やはりこの位置でいいのかなというものが頭にありますね。

あるいは、今、総務部長の話ですと、なかなか公表されないという、これは考え方一つなんです。我々議会も、あるいは市当局もまめに通って、その情報を得てこなくちゃならない。同じ自治体にある警察は1つですから、これはいかに太く、強くつながりを維持するかによって、安心・安全が生まれてくるんじゃないんですか。特に、今年は安心・安全ということを市長が言っているわけですから、これにはやはり太いパイプはつないてくださいよと、これが言いたいところですね。この辺のところをしっかりと今後勘案していただきたい。時間がありませんので、その次のビラに移ります。

確かに、このビラですけれども、栃木県はこういうボランティアの団体18あります。特に、大田原土木管内は9つあるんですね。県の約半分がこ

うした法定外ビラという違法ビラを撤去する団体。その中に、我が那須塩原市には5つですね。4つはもう前年度までの実績がございまして。今年1つ一区町にそうした団体ができています。こうした団体をいかに育成というか、同じ自治体は一緒になってやっぱりやっていかなくてはならないというのが、私は希望なんです。だから、市としてこうしたビラをNTTあるいは東電と一緒に年1回その週間にやるというんじゃなくて、市が独自でこの許可制のボランティアの部分の免許を取得して、ぜひこの地区にもそうした人を置いてくださいと。逆にそのくらいの考えは持てないものなんでしょうか。

○副議長（木下幸英君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 屋外広告物に関する事務につきましては、平成21年度に県から宇都宮市を除く全市町に権限移譲になる予定になってございまして。そういったことで、当市におきます対応につきましても、その時点でちょっと遅いかもかもしれませんが、対応していきたいというふうに考えております。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） では、そういうふうなもくろみといいますか、将来的になっていくということであれば、またそれに向けて本市においてもこうした違法ビラの条例的なものを県と同様につくって、これは処罰的なものは大変薄いかもしれませんが、条例としてやはり組み上げていく。これは、議会も一緒になってそうした取り組みをやはりしていくべきだと思うので、その辺のところも一緒になってやっていきたいと、私はそう思います。

では、最後の職員の不幸事でございますけれども、先ほど助役がおっしゃられたのは、全協の中身であると。私が話を聞いた、今回質問しているのは、

25日に市長の記者会見があつて、26日に公表された新聞紙上で、やはり我々に報告がなかった部分、極端に言えば、テニスボールとかラケットとか、そういう話は私らの議会へはなかったわけであり、これは、当事者を呼んで、新聞記者に、記者会見後に、またその辺についての詳細なるものは報道されていると。新たに、では議会にはその詳細が報告されなかったのか、まずそれだけお聞きします。

○副議長（木下幸英君） 助役。

○助役（坪山和郎君） 先ほど申し上げましたように、議員全員協議会と記者会見で発表した内容については、全く同じものでございます。

その後、記者会見につきまして、質疑応答の中で、我々が知り得た部分について回答したということでございます。

全員協議会におきましても、報告事項という形で報告をさせていただきましたが、これについては協議事項という性質のものではありませんので、一応全員協議会では報告と。しかも、冒頭に市長の陳謝がございましたので、その後、時間を置かずに報告をさせていただくのがベストということで、報告をさせていただきました。

以上でございます。

○副議長（木下幸英君） 20番、水戸滋君。

○20番（水戸 滋君） いや、私は、やはり記者会見だろうと、それは議場というか市議会の議員に同じものがやはり持ってこられなくてはうそじゃないかなと私は思うんですね。報告事項だと、私は中身以上のこの問題については踏み込めないですね。その辺のところの今回わざわざ聞いたということなんですね……。

○副議長（木下幸英君） 水戸議員に申し上げます。

質問時間が終了いたしました。

助役。

○助役（坪山和郎君） 基本的に、懲戒処分とその処分をした事実を公表するという点については、全く別の意味合いがございます。

懲戒につきましては、懲戒処分をして、例えば停職3か月ということであれば、3か月間過ぎれば贖罪が済んだということではありますが、その後これを例えば公表して、インターネット上に名前まで公表するという点になれば、かなりの長期間、社会的な制裁を加えるということになって、個人の権利の保護、あるいは個人情報の保護という面からも問題がございます、これまでそういう観点から公表は差し控えてきたところでございます。

しかしながら、昨今の時代情勢もありまして、行政の透明性の確保、説明責任、あるいは抑止効果、こういった観点から考えると、処分の事実についても、ある程度処分の発表の形を考慮して公表することも一つあるのかなということで、公表の関係については、今後、他市の動向等も見ながら、よく検討してまいりたいと考えております。

○副議長（木下幸英君） 以上で、20番、水戸滋君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○副議長（木下幸英君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時25分